

愛川町議会  
観光・産業連携拠点づくり事業  
基本計画議会検討会会議録

平成30年 8 月17日（金）

○小倉会長 どうも皆さん、おはようございます。

議員並びに理事者の皆さん方には暑い中、また早朝から大変ご苦労さまです。

先般、8月1日でありますけれども、先進市の視察ということで、群馬県の川場村の道の駅、田園プラザ川場と、東京あきる野市の秋谷溪谷にあります瀬音の湯ですけれども、視察をいたしました。

また、当日は猛暑とか、暑さでちょっと夏バテしないように努力していただきました。本当にありがとうございました。本当に猛暑の中で暑い中での視察でありましたけれども、非常に中身の濃い視察ができたのかなというふうに思っております。本日の質疑の中で、その視察の内容につきまして、また活用していただければなというふうに思っております。

それでは、議長がお見えですので、ご挨拶をお願いします。

○小島議長 それでは、自席で失礼させていただきます。

改めまして、おはようございます。早朝よりご苦労さまでございます。

きょうは観光・産業連携拠点づくり事業の基本計画に対する質疑ということで、きょうは長時間になると思いますけれども、議員を初め、理事者の皆様も中身が濃いきょうは議論ができますよう、よろしくお願いをしたいと思います。

この拠点づくり事業については、やはり町民の皆さんの関心もだんだん高まってきているのかなというふうに思っております。そういった中では、やはり町民の皆さんに喜ばれて、また、多くの人たちが利用できるような施設になりますように、これからも議会、また行政ともどもお互い手を組んで、しっかりといいものをつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いして、挨拶にかえさせていただきます。きょうはよろしくお願いいたします。

○小倉会長 ありがとうございます。

それでは、上着なんですけれども、きょうも結構暑くなりそうですので、クールビズ対応ということで、上着については脱いでいただいて、進めていっていただきたいと思いますので、よろしいですか。皆さん、上着を脱いでください。長時間になりますのでね。

午前 9時03分 開会

○小倉会長 それでは、ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を開会いたします。

なお、本日傍聴のお申し出がありましたので、これを許可しました。

また、写真撮影につきましても許可いたしましたので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議 題

(1) 日程第1 観光・産業連携拠点づくり事業基本計画について

○小倉会長 これより日程に入ります。

日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました件につきましては、既に説明が終了しておりますので、本日はこれより質疑を行います。

なお、質疑の方法等について確認しておきたいと思います。

初めに、質疑の順番につきましては、先例により、一番最初が、1番が新風あいかわです。2番が公明党、3番が日本共産党愛川町議員団、4番がみらい絆、5番が愛政クラブとなりますので、ご承知願います。

また、質疑の方法につきましては、会派による質疑項目ごとの一問一答方式とし、再質疑も同様にいき、各質疑項目の再質疑が終了した後、次の質疑項目に移る流れになりますので、議員、町当局者ともご留意をお願いいたします。

次に、質疑の持ち時間でございますが、質疑、答弁の合計時間とし、1会派60分を上限といたしますが、質疑項目ごとに質疑者の交代を可能といたします。

また、既に質疑が終了した他会派と質疑項目が重複しており、疑義が解消された場合には、質疑項目自体を省略する旨を宣告して、次の質疑項目に移ることとしますが、別の観点で質疑、再質疑を行う場合は、重複する一答目を省略する旨を宣告し、直ちに再質疑を行うことといたします。

なお、省略する旨の宣告をしなかった場合は、理事者の答弁において、何々につきましては、何々議員の答弁と同じ内容であります、などの簡略化した答弁となりますので、ご留意をお願いします。

それでは、順次発言を許します。

新風あいかわ。

○佐藤（茂）議員 おはようございます。新風あいかわです。

傍聴の皆様にも大変ご苦労さまでございます。

新風あいかわとしては、今時点での意見と、その他要望とかいうことを質疑の中で出させていただきます。

それでは、私、最初に報告書の9ページ、交通環境であります。

交通環境ということで、アクセスのことを思ったんで、交通機関のアクセスですね。新たな交通ネットワークの形成に町循環バスを追加する考え、このような考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 新たな交通ネットワークの形成についてでございますけれども、路線バスによる来訪者の誘導、それと近隣施設からの周遊を促進する機能として、シャトルバ

スの運行を半原水源地の活用にあたって検討が必要となる事項ということで、構想の中で整理をし、基本計画にも位置づけをしたところでございます。

ご質問の町内循環バスをそのネットワークに加えることということにつきましては、町内の方が当該施設を利用しやすい環境整備の一つの手段にもなると考えられますので、町民ニーズであるとか費用対効果等々を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小倉会長 佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 わかりました。

アクセスということで、どうしても交通ということを考えていく。これからだと思えます。会派の中でも意見としては、例えば高齢者移動手段ということで、意見の中に300円タクシーの導入と、よその行政でもやっているということかと思えます。

また、中津方面から乗りかえなしで行けないかという意見とか、あくまでも意見です。そういうことと、この時期に町循環バスの全面見直しなどを考えてはどうかという意見があります。

それで、私としても前、一般質問でも申し上げました、例えば佐賀県に自治会バスというのがありまして、民の中で運営していくという形で多くの人を運ぶにしても、経費としては余りかけていないというような、そういう協働ということも非常に大事だと思いますので、その辺も考慮して、なかなか交通のことは難しいですけども、考えていっていただきたい、そのように思っております。

1 問目は以上でございます。

○小倉会長 熊坂議員。

○熊坂（弘）議員 皆様、おはようございます。

それでは、会派あいかわの中で2項目ほど質疑をさせていただきます。

報告書の中のP49でございますけれども、この報告書の中にはグランピングデイキャンプについての記載がございますけれども、宿泊施設の設置の考えについて、もう少し深くお考えを伺いたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 グランピングデイキャンプにつきましては、近年人気も高まっておりますことから、サービスの一つとして構想の中で取り上げをさせていただいておりますけれども、周辺には中津川の河川敷など無料で楽しめるキャンプ、あるいはバーベキューのスペースもあります。それらの差別化と採算性等を勘案した結果、現段階では実現性が低い、そういった課題がありますことから、計画の中では敷地内でのサービス提供は難しいものと考えたところでございます。

以上でございます。

○小倉会長 熊坂議員。

○熊坂（弘）議員 これは簡単な設備投資じゃありませんので、そう簡単には着手できないかと思うんですけども、この49ページに締めとして、デイキャンプスペースについては目的化としての評価が低いよと、こういうことは言われておりますけれども、私はデイキャンプじゃなくて、もう少し別の角度でそういう設備をしたほうがいいんじゃないかということで提言をするわけですね。

よく言われる本町の観光・産業振興議論の中で、来訪者の複数日滞在と、これを促進するためには、やはり何といても宿泊施設がなきゃだめなんじゃないのということを内外ともに言われるわけですね。そこで本施設に滞在型のコテージなどを設けることが、このプロジェクトの成否を分けると言っても過言じゃないかなというふうに私は非常に重要視しているんですね。

これもちょっとせんだって、近隣のあきる野市のほうに視察をしてきましたけれども、やはりここも温浴施設、物産館のほかにコテージを10個ほど用意しているということで、結構遠方から来る来訪者が多いということを聞いてまいりました。ここちょっと私こだわりますけれども、1年ぐらい前の一般質問の中でも質問をされた議員がおられますけれども、2020年が東京オリンピック・パラリンピック開催ということに決まっておりますが、またそれ以降のオリパラのホストタウンということをや、やはり視野に入れますと、私はこの辺のところが直接このプロジェクトと関係はないことですが、大いに本町の観光振興についてはキーになるんじゃないかというふうに思っているんですね。ご存じかと思いますが、隣の厚木市なんかも、はっきりこのホスト対応をするということも言っております。

また、せんだってちょっとやはり先ほど申し上げた埼玉のほうに行政視察をしたときに、人口3万5,000ぐらいの寄居町というところがあるんですけども、ここでもブータンという国がありますけれども、ブータンの選手、役員の受け入れをやりますということで、市庁舎の前面に垂れ幕を出して、今内外ともにPRをして、お迎えをする体制をとっているというようなこともあります。これちょっと若干それですけども、そういうことも視野に入れた場合に、私はやっぱり重要な要素だというふうに考えておりますので、先ほどの1問目の答弁ということで済ませたくないというふうに思っております。

○小倉会長 佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 じゃ、3項目めに移ります。

ページは79ページです。

計画地内の地盤の安全性の検討ということで、水源地周辺の環境面での配慮はどのように考えるか伺いたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 計画地内の一部、土砂災害警戒区域に指定されております。今回の計

画の中では、その付近に温浴施設を計画しておりますことから、施設及び利用者の安全を確保するため、今後、必要な対策を講じる必要があるところでございます。その際には、神奈川県や町道路管理者とよく協議を行いながら、敷地内はもとより周辺環境への影響が極力ないよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小倉会長 佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 この環境面ということが間違いなく一番に考えていくことだと思っておりますので、その辺は当然ながらやっていくことだと思っております。その中でも工事中の大型の排気ガスや振動とか、結構車が通ってくる。特に大型車が出入りするだろうという予測のもとですが、そして始まったころにも観光客の不法投棄やポイ捨てというような、現在でもあるようなものもあります。それと温浴施設ということでも含めて、河川の汚染防止ということも考えているわけでございますが、しっかりここは当然のことながら、配慮をしながら進めていっていただきたいと、そのように思っております。

3項目め、終わります。

○小倉会長 熊坂議員。

○熊坂（弘）議員 それでは、続きまして4項目めでございますけれども、報告書のページ79ページでございますけれども、計画地の浸水高さに関する詳細検討とあるんですけれども、浸水高さの詳細、埋め立ての検討が必要であるということはございますけれども、造成するに当たって、他所から残土を搬入するような場合に、圏央道の建設工事の際に出た残土、鳶尾山ですね。それから田代の平山の、ストック場が町内には2カ所、そのほかに町内に1カ所ということで、一時期猛烈なスピードで残土の排出が行われておりましたけれども、そこにストックされている残土をこの際、交渉先とうまく折衝されて、極力安価に譲り受けをしていただけたらいいんじゃないかというふうに思います。

さらにまた、進んでおりますリニア新幹線の工事においても掘削が始まっておりまして、相当な残土の排出があるというふうに思っております。これも何とか安価に入手する対象となると思うんですね。

ちょっとこれ前から私このプロジェクトの中で考えてきましたけれども、付随的な話をいたしますが、この間厚木市で国土交通省のほうから出向しておられる理事さんがおられまして、この方にちょっと非公式に廊下の立ち話でこういうことがあるんですが、いかがでしょうかねというなぞかけをしましたらば、国・県のほうの所管部署と折衝されれば、十分可能な話ですよというようなことも言われまして、ぜひともこれは実現をしていただきたいというふうに思っております。

この辺のところは、調整残土についてはもう少し詳細がわかったら説明願います。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 残土の関係でございますけれども、基本計画におきましては、敷地を有効

活用するために貯水槽の埋め戻し、これを検討しているところでございますけれども、造成工事に係る盛り土の量、これにつきましては、相当なボリュームが見込まれますこと、また、全体事業費における歳入の確保という面からも、ほかの工事現場からの建設残土の受け入れは視野に入れているところでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂議員。

○熊坂（弘）議員 今、副町長から十分視野に入れているということでございますので、これ以上申し上げませんけれども、ちょっと話は戻っちゃいますけれども、現場のほうで斜面なんかを掘削をして、そこから出る残土があれば一番搬入搬出の手間が省略されますから、一番いいんじゃないかと思います。その辺のところもどういうやり方にするかによって変わってくると思います。ぜひひとつこの辺のところは念頭に入れられまして、本庁の所管部署のほうでしっかりとフォロー願いたいというふうに思います。

私は以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、5項目め、地域伝統技術体験スペース、1点目、繊維会館のほうで移築を含めた交渉の動向について、2点目、旧郷土資料館を移築する考えについて伺います。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 まず、1点目の繊維会館の移築に関するご質問でございますけれども、繊維会館につきましては、耐震補強工事の実施は難しいことから、今後の維持管理ですとか運営等を含めまして、繊維会館のあり方について、所管する商工観光課と協議をしております。こうした中、基本計画の中では地域の伝統技術や文化を体験できる場として、地域伝統技術体験スペース、これを利活用方策案に盛り込んでおりまして、地域の特性を生かしたサービスの提供の場として、重要な要素に位置づけをしたところでございます。したがって、引き続き繊維産業界への町の考えを具体的に示すなど、繊維会館のあり方を含めた包括的な協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の郷土資料館の移築に関するご質問でございますけれども、旧郷土資料館の移築につきましては、ご案内のとおり、過去におきまして役場庁内の検討委員会ですとか、議会の特別委員会でも協議をいただいておりますけれども、撤去、存置、移築のいずれにするか結論に至っておりませんので、今回の基本計画には反映はしておりません。

以上であります。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、1点目の繊維会館の件から引き続き再質問させていただきます。

先ほど熊坂議員のグランピングのところだったと思うんですが、周辺との差別化という言葉が答弁の中に出てきたと思います。繊維会館ですとか工芸工房村、そこの差

別化、もしくは一本化について、今のところどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 差別化ということですが、差別化とは同じサービスを提供する、また、同じようなレベルの内容の中身を同じサービスを提供する。そういったことと同じで、競争力が働かないということだと思えるのですが、サービスの内容をよりバリエーションを大きくして、また内容とか規模をよりきめ細やかにして、同じほかの施設とよりいいものを提供することによって競争に勝つというか、そういったことを想定はしております。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 わかりました。

一本化とかそういうことではなくて、差別化をより強調していくことの答弁だったかと思います。いずれにしても、利用者の方が外から見たときに一緒に見えてしまっているわけですので、その差別化が外から見てもしっかりわかるような形での広報なりを進めていただければなというふうに思います。

それでは、2点目の旧郷土資料館の移築する考えについて再質疑いたします。

こちらなんですけれども、よく物産会を呼ぶ施設をつくるのであれば、その一部に移設したらどうか、移築したらどうかというようなアイデアも耳にします。このアイデアを実現するためには、今から検討することが必要になってくるかと思うんですが、先ほどのご答弁では反映していないと、結論に至っていないからということなんですけれども、確認します。これ旧郷土資料館と跡地の利活用、これ組み合わせて考えることは、今後100%ないということでしょうか。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 今後の拠点づくり構想、これを具体化する中であわせて検討していく必要があると考えています。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 ありがとうございます。

それでは、今回は取り組まないということですが、この旧郷土資料館は以前にもいろいろ小学校の先生の手とか、経費もかかっているでしょうから、資料を残すという意味でも、ひとつ考えを進めていただけたらなというふうに思います。

それでは、5項目めに移ります。

モデル的な概算収支の検討、経済効果について。

1点目、跡地利活用事業者が維持管理・運営を担うとなっているが、事業者選定の基準と運営責任の所在について。

2点目、跡地利活用事業者の営業キャッシュフローは年間2,737万6,000円との黒字とのことだが、町全体の経済的な波及はどのようなになるのか。

以上、2点伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 まず、1点目の事業者選定の基準、それと運営責任の所在ということでございますけれども、事業運営の枠組みといたしまして、公設民営方式ですとか、あるいはDBO方式、PFI方式、定期借地による民間投資の手法、そういったものが考えられるわけでございますけれども、これらの手段の中には、その施設の建設であるとか維持管理、運営を含めたものがありますことから、まずはどのような枠組みにするかということが先決になってまいります。したがって、枠組みが決まった後、公募による事業者選定を行う予定でありまして、この募集要領の中で運営事業者の選定基準のほか責任の所在等も定めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、町全体での経済的な波及効果ということでございますけれども、まず各種サービスの事業、これを展開することによりまして、雇用機会の創出、これがまず図られること。そしてカフェレストランや物産館、ショップなどで町内産品を扱うことによる直接的な経済的効果が見込まれます。加えて、口コミであるとかSNS、そういったものの拡散によって、地域ブランドの向上や新たな需要の創出、またその需要を満たすための新たなサプライチェーンの構築などが間接的な波及効果があると見込むところでございます。こうした取り組みを推進することによりまして、新たな資源の発掘や商品開発へつなげていこうというサイクルを生み出しまして、地域の活力や機運の高まりなどをいい方向へ導く、国内全体への波及効果につなげていきたい、そう考えてございます。

以上でございます。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、1点目から再質疑させていただきます。

まず、こういう施設に限らずですけれども、運営について、やっぱり人が一番重要なというふうに思います。先日、先ほど会長からお話ありました部分で、視察をしたときに、やはり川場村もあきる野市の施設のほうも、やっぱり運営されている方の熱さ、心意気、力強さ、こういうものを非常に私は感じました。ですので、何をつくるということも大切ではあるんですが、誰がどのようにしっかりと責任を持ってやるか。また、その人のマインドというのが重要になってくるかなというふうに思っています。

そのような中で、まず大前提として伺っておきたいんですけれども、最終的な責任というのは全て町にあるということでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 町はこれから横須賀市から水源地の跡地を、用地を取得させていただくということで、この9月議会で議案として提出をさせていただくんですけれども、そ

れがお認めいただければ、当然町の取得とさせていただきますので、地主の責任と申しますか、そういうものは出てくるのかなということ考えています。

運営に関しましては、やはり経営に関してノウハウを持っている民間事業者の責任のも之行っていただくものでございますが、その責任の所在につきましては、これから跡地を利活用する事業者とか土地所有者の町、また建物の所有権というものも出てまいりますので、そういった町と土地利活用事業者、また建物の所有者、こうした三者が関連する責任は、いわゆる連帯責任というものが出てくると考えられますので、そうした責任の関係につきましては、これから事業のスキーム、枠組みですね、これを決める際に責任の所在もしっかり決めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 わかりました。

地主としての責任はしっかりとあると、あとは運営しながら、その責任の所在の枠組みもしっかり決めていくよというようなご答弁だったような気がします。

では、次の再質疑なんですけれども、99ページの図表を見ますと、大きく中心に書いてあるのは町とコンソーシアム、つまり跡地利活用事業者というふうになっているんですけれども、実際の運営ですね、運営に関して、これも今後という言葉が多分出てくるのかなとは思いますが、今のところ町はどのように関与、どの程度どのように関与していく予定なのか伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 議員さん仰せのとおり、これからということでございますが、いずれにしても、そういった事業のスキームを定める際には、当然町も関与した事業の枠組みになるのかなということ考えています。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 ありがとうございます。

今後決めていくに当たってなんですけれども、やはりもちろんその先頭に立っている人に、周りからああだこうだ言ったらぶれてしまうという考えもあるかもしれませんが、とはいえやはり私たち議員、もしくは町民のニーズというものも、ある程度という形ではなく、しっかりとそのコンソーシアムの方々に、事業者の方々に伝えていく責任もやはりあるんじゃないかなというふうに思いますので、その点もできればご配慮いただいた形で、今後の枠組みをご検討いただければと思います。

6項目めは以上です。

○小倉会長 佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 それでは、7項目め、98ページになります。

検討に当たっての前提条件というところでございます。

起債の償還年数23年ということですが、次世代への過大な負担とならないか伺っております。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 まず、地方債を活用するメリットとしまして、財政支出と財政収入の年度間の調整、そして住民負担の世代間の公平のための調整、さらに一般財源の補完、こういった機能がございます。観光・産業連携拠点づくり事業のように世代間を超えて利用が図れる施設につきましては、建設年度だけで建設費を支払うとなりますと、当該年度の税収で費用を賄うこととなりまして、後々の世代は施設を利用するのみとなるため、世代間での不公平が生じてしまうこととなりますことから、そうした世代間の不公平感が生じぬよう、地方債による事業費の平準化を図るよう活用するものでございます。

以上です。

○小倉会長 佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 わかりました。

いろいろな調整をした中で世代間をしっかりと見据えているということだと思います。

ここの中で2点だけ再質疑をさせていただきます。

一つは基金の取り崩しの考え、また可能性、今時点でどう考えていますか。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 基金の取り崩しの考えということでございますけれども、できるだけ民間活力を導入したいと、それによって極力町の財政支出を抑えるように取り組んでまいりたいと考えております。町の負担に当たりましては、まず基金の取り崩しを前提とするということではなく、起債を初め、国・県の補助金、これを活用していくということで考えてございます。

以上でございます。

○小倉会長 佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 わかりました。

それでは、もう1点なんです、国・県の補助金というものがあると思います。どう考えておりますか。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 国・県の補助メニューということでございますが、本事業は地方創生、この趣旨を念頭に置いております。その中で地方再生計画、これが内閣総理大臣の認定を受けておりますので、これによって地方創生の推進交付金、さらには地域再生の支援利子補給金、こういった補助メニューを活用することが可能となっています。したがって、基本的には地方創生関連の交付金、こういったものを補助財源として最大限に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉会長 佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 ぜひそのような活用を考えていただきたいと、そのように思います。

次の項目いきます。ページは100ページになります。

概算収支の検討結果ということで、支出ということでもあります。各施設の維持管理費等は多額となっており、建設費を含めた場合、莫大な総事業費と想定できるが、教育費、民生費等、予算の削減とならないか伺っておきます。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 この事業につきましては、町が施設の建設費や維持管理費等全てを負担するものではなくて、民間資本を最大限に活用することで計画をいたしております。しかしながら、マーケットサウンディング等の結果から、町の応分の負担も見込まれるところでもございます。こうしたことから今後、事業の枠組みを決めるサービス提供事業者との協議の際にも、極力町の財政支出を抑えるよう取り組むとともに、先ほど申し上げましたとおり、地方債を活用することで、ほかの事業予算を圧迫しないように適正な予算配分を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○小倉会長 佐藤議員。

○佐藤（茂）議員 そうですね、肝心なところでこれをやることによって、ほかの予算がカットというような露骨な現象が出てはいけないと思いますので、この事業に関してはこの事業ということで、しっかり取り組んでいただきたいと、そのように思います。

次の項目にいきます。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、質疑は以下、最後の項目になるかなと思います。項目としては観光プロモーション戦略の検討ということですね。町民自身が愛川町の魅力を再確認し、愛着心や誇りを持てるようにとある。つまり事業の継続には地域住民の利用も不可欠であるが、施設利用に関し、町民への優遇策をどのように考えているのか伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 町民への優遇策ということでございますけれども、念頭には当然置いているところでございます。具体的には今後、その跡地利活用事業者と詰めていかなきゃなりませんけれども、まずは黒字運営、これが一番大事ということで考えておりますので、そのことを最優先にどのようなことができるか、最大限努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、再質疑させていただきます。

そうですね、念頭に置きながら黒字経営を第一にということですが、そもそも観光拠点という役割を見たときに、基本は外から、町外からいらっしゃる方だと思うんですね。そういう方の人数が多いはずなんですね、きっと。それなのに町民を優遇することで利益が落ちてしまうという運営ではどうかなというふうにも思えます。

また、そのような町民を優遇することで黒字経営ができないという時点で、ちょっと経営としてはどうなのかなというふうになってしまうのではないかと考えられます。もちろん念頭に置いて考えてくださるというふうなことを信じさせていただきますけれども、町民への優遇、利用する場合の優遇ですね、これというのはやはりある前提でまず考えを進めていただきたい。

周囲の町民の理解、利用というものがなければ、やはりこの事業を成功に結びつけるのは難しいのかなと思います。もちろんそれは愛川地区の町民だけではありません。愛川町全体の町民の方々の利用、利活用、そういうものを含めた観光拠点というふうになっていくことを、きっと町側も望んでいるのではないかなというふうに思いますので、まず利用する側の立場で考えたときに、何がしかの優遇政策、もちろんそれはわかりやすいのは例えば利用料が安いとかということが、一番どこの先ほどの川場村さんですとか、あきる野市さんでも同じようなことをされていますけれども、利用料を下げるというようなことをひとまず念頭に置きながら、いろいろ計算をしていっていただきたいな、考えを進めていただきたいなというふうに思います。

それと、利用する側だけではなくて、例えば物産館ですとか、そういうところで販売する側ですね。販売する側も町内の業者をもちろん優遇してくださるんじゃないかなというふうに期待をしていますし、考えてもいます。ほかの項目ではいろいろ町内産の物品を扱うことになるというふうな経済波及効果の面も期待しているというふうな答弁も耳にしましたが、例えばこの物産館の運営等について、例えば町内の業者さんと、例えばＪＡ県央愛川さんですとか、愛甲商工会さんとかと何か話とかされているんでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 町内の事業者さんと話をしているかというご質問だと思うんですが、この構想を策定する際、町内の農林水産業に係る団体、企業、また金融機関さんと、これから連携体制の構築をしていきたいということで、一応の説明はさせていただいております。

また、こうしたこの事業の目的は地域経済をよりいい方向に持っていくことで、今回この跡地利活用の基本計画、これを策定したわけなんですけれども、町民皆さんへの還元というものにつきましては、直接的な還元、つまりは先ほど議員さんがおっしゃいました割引とか目に見える還元。また、物産館に商品を卸すということが直接的な還元だと思っていますし、また波及効果といたしまして、また新たな産業の創出とか新商品開発とかです

ね。また、その新商品を売るためのサプライチェーンの構築とか、そういった波及効果というものも見込んでおります。

今後だと思っておりますけれども、そうした関係する農林水産業とか金融機関と、またこれから相談とかさせていただくんですけれども、連携体制を構築して、地域経済がよりいい方向に向くような、そういった体制の構築を目指してまいりたいというのも、この基本計画の目標の一つとしているところです。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 そうですね、やっぱり波及効果というのは一番特に水源地の周りの地域の方は期待しているんじゃないかなというふうに思います。新風あいかわの一番最初の項目でも交通ネットワークですとか、環境のこともありました。それと宮本地区の住民の方々は、今とは何がしか違った環境にどうしてもなってしまうことが想像されます。

やっぱりそういうところにある種の、ちょっと直接的ではないかもしれませんが、お返しという形はやはり地域経済の何らかの波及効果が結果的にあった。何年かしたらちゃんと届いていたというものがやはり住民への理解であり、この利活用が成功だったなというふうに思っただけのきっかけになると思うんですね。

ですので、先ほど金融とか、ちょっと広い範囲のこともおっしゃっていましたが、ぜひ地域経済、もっとドメスティックな部分での地域経済の部分でも、例えば宮本地区にもいろいろ商店さんありますから、そういうところもちょっとだけ優遇してあげるようなお声かけがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。

以上で私の質疑を終了します。

○小倉会長 10分間休憩します。

午前 9時49分 休憩

午前 9時58分 再開

○小倉会長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を続けます。

公明党、井出議員。

○井出議員 おはようございます。

それでは、公明党の観光・産業連携拠点づくり事業基本計画の質疑を行わせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、最初、1項目めからまいります。

これは全体の基本計画作成に当たっての考え方、今までの実施した内容について質問させていただきます。

基本計画について1点目、事前事業評価から事業効果の事業費で割った費用対効果の見通しについて伺います。

2点目、基本計画作成までのアンケート調査による町民等の意見集約の経緯について伺います。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 1点目の事前事業評価から費用対効果の見通しについて、これについては私のほうから答弁をさせていただきます。

町所有の土地につきましては、町民にとって貴重な財産でございますし、町民サービスの向上、さらには行政目的の実現など、町の貴重な経営資源として活用する必要があると考えております。そのため土地活用に当たっての費用対効果の視点は大変重要であるものと認識をいたしております。

まず、費用の側面としましては、本事業は国からの交付金であります地方創生推進交付金、これを活用して進めておりまして、今後の計画検討ですとかハード整備につきましても、各種交付金を活用することで、町からの出費を最小限に抑えて進めていくことといたしております。

一方、効果の側面としましては、半原水源地跡地は町全体の観光拠点形成と町全体への波及効果、これをもたらし活用を進めていくことが構想の中で定められておりまして、各種調査やマーケットサウンディングを進めながら、効果の高い活用に向けて検討を進めております。

また、土地の活用に当たってもPFI手法、これの検討など、民間活力を最大限に生かすとともに、民間事業者と協議を行いながら効率的、経済的な施設設計や事業規模等についても検討をするなど、町からの出費を最小限に抑えつつ最大の効果をもたらし事業スキームを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 続いて、2点目の町民等の意見集約の経緯ということでございます。

平成28年度に地域の現状を把握するとともに、どのような機能が町に必要なのか、ターゲットはどのような方なのかなどを具体的に検討し、その方向性を示すべく構想を策定したところでございます。この構想を策定する上で、まずは地域特性の把握や分析を行うため、来訪者へのインタビュー調査、あと関東圏内にお住みの方へのアンケート調査などを実施しております。

また、地域に喜ばれるサービスが提供できますよう、地域ニーズを把握するため住民団体からの提言、住民アンケート、さらにはファミリアミーティングでの意見交換など、地域の住民皆様のご意見、ご要望をお聞きしたところでございます。このほか市場の動向を把握するため町内企業や団体のほか、サービス提供事業者や土地の利活用事業者等への

ヒアリングなども実施しているところでございます。こうしたさまざまなプロセスを踏まえまして、事業全体の青写真となる今回の基本計画を作成したものでございます。

以上でございます。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 それでは、再質疑をします。

まず、1点目の費用対効果についてですけれども、今ご説明で事業費については国の補助金、県の補助金等を活用していくということで説明ありました。事業効果については資料等でも出ていますので、ある程度はわかります。出費を抑えていくということもわかりました。

しかし、この補助金なんですが、先日視察で伺った川場村の田園プラザについては、事業費用として事業費用の財源の内訳では国庫補助金、また県の支出金、地方債等でほとんどのものが約7割から8割ぐらいが補助金、また地方債で賄っていると。一般財源等、本当にごくわずかということで、非常に事業費ではここでわかるんですけれども、ただ、この後から詳細についてはもう一回お聞きしますけれども、造成等その他、これからかかっていくだろうと、かかるだろうという費用については、正直言って明確な数字がちょっと見えていないんですけれども、その辺については具体的に見積もりはできているんでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 事業費の全体規模だと思うんですけれども、ご案内のとおり、この基本計画は町の状況、また地域に必要な機能、そうしたものを取りまとめて分析して地域の経済をよりいい方向に向かわせるために、跡地を一つの拠点として利活用して、町内の消費の循環、また付加価値の町のブランド力の向上、そうしたものを目指しているんですけれども、これからこの基本計画に盛り込みました施設の規模とか配置、また造成の規模につきましては、これからこれをもとに一つのたたき台として関係する事業者、または団体とかご意見を伺いながら、そもそもこの基本計画につきましては、実現可能性なものを取りまとめているので、さらに詳細な形で関係する方々と煮詰めまして、その事業の規模を明らかにしていくことといたしておりますので、今のところ全体事業費というものは定めてございません。

以上でございます。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 それでは、事業効果が事業費を下回ってしまえば当然費用対効果、いわゆる投資の効率性の値が悪くなるということでございますから、そうなった場合、当然見直しや中止、また変更等の可能性も出てくるわけでございます。そういった場合、再評価ですね、これから具体的なものは決めていきますから、その時点になるかと思っておりますけれども、その基本計画を具体的に見直していく、また作成していく、それが見直しについてはいつ

ごろどのように行うのか、これからのスケジュールというのがわかれば教えてください。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 見直しの時期だと思うんですけれども、これから関係する企業とか団体とかの詳細なことを詰めますので、今のところ見直しというものは考えていないんですけれども、そもそもこの基本計画を策定する際に、町内及び周辺地域の来訪者とか、町人口を基礎に、提供する、集約するサービス、これを求めてどのくらいの収支が得られるかとかといった経常収支関連とか、また初期投資がどのくらいかかるとか、あと建物、修繕関係も再投資とか減価償却、そういったものを見ながら、キャッシュフローが黒字化に見込めるものを規模にしたということでございますので、そうした黒字化が見込めますけれども、そうしたこれから関係する企業とかのご意見とか、さらに詰めた結果、もうちょっと規模を縮小すべきだとか、そういったご意見等をいただいた際には、また持ち帰って検討して見直しという必要性が出てきましたら、そのときに検討はしてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 一番ちょっと気になっているのは初期投資ですね。今の話にありましたけれども、その辺についてはまだ正直なところこれからだと思いますから、そういった意味で、その点がある程度明確になっていかないと、これの実質的な費用対効果が最終的にどこに落ち着くのかなというのが非常に不安に思います。その点があって質疑をさせていただきました。

それでは、2点目のほうに移ります。

アンケート等の意見集約の経緯については、ご説明で経緯についてはわかりました。来訪者、また団体、また住民のミーティング等あったようですけれども、まずその団体なんですけれども、団体について意見を集約した地域別ですね、できれば、あるところわかりますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 町民の皆さんのご意見として、その地区ということだと思うんですけれども、町民意見の吸い上げにつきましては、愛川地区まちづくり協議会なんかの提案書を初め、まちづくり協議会さんが行いました住民アンケート、これを参考にさせていただいておりますが、その地区といたしましては、愛川地区まちづくり協議会さんでは、半原、田代地区の住民の方々にそのアンケートを配布されて、その集計をして町に分析をして、その結果の提案書というものをいただいております。

また、そのアンケート結果の中で寄せられた意見とか提案、こうしたものが551件だけあったかと思うんですけれども、そうしたものを参考にさせていただいたものでございます。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 一義的には理解しました。

それでは、その後、この一応段階等、半原のところには今まちづくり協議会の名前が出ました。非常に日ごろからさまざまな活動をされていて敬意を表するところでございますけれども、その他、この地域のほかにも団体等があったと思うんですが、その辺からの意見というものはお聞きになったんでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 愛川地区以外の住民の方々のご意見というものは伺ったのかというご質問だと思うんですが、この構想をつくった際に、もちろん愛川地区まちづくり協議会さんの主催の意見交換会とかで、この構想の説明をさせていただいて意見交換させていただいたんですが、そのほか町でもふれあいファミリアミーティングというものを実施しまして、個別テーマで半原水源地跡地についての構想のご説明をさせていただいて、住民の方々、参加者の方のご意見等を伺ったところでございます。

また、町の総合計画を策定する際に、平成20年と27年に住民意識調査、世論調査的なもの、こうしたものを実施していますが、こうした中で時代の変化によります町民皆さんの意識の変化も捉えておりますので、こうした中で特に町が力を入れるべき政策分野として、これまで健康分野というものが一番上位だったんですけれども、27年にその健康の分野を抜いて基盤整備の分野とか経済産業の分野、これが町全体で意識的にそういったものの充実を望む声が高くなっているということで、一応は愛川地区だけにとどまらず、高峰、中津地区の方々の意向というものも反映しているのかなということで考えております。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 愛川地区の団体については、今の説明ではほかの団体には意見を聞いていないということですね。そのように受けとめましたけれども、いいですね。そうですね。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 そのとおりでございます。

また、まちづくり協議会さんの構成はやはり愛川地区だけにとどまらず、町内外のほかの地区外の団体の代表者の方も入っていられますので、そうした町全体の意見だというふうに考えてございます。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 それでは、今の愛川町全体の意見の集約ということで最終的にちょっと聞きたいんですけれども、やっぱり民主主義というのは、やはり少しでも自分たちの意見、そういうものが身近に聞いていただくということが現実的には、自分が今の事業に参加した

という意識を持てると思うんですね。

そういった意味からすると、中津方面のものに関して、実際今までファミリアミーティング等、いろいろやった実績というか、その辺が見えていないんですね、はっきり言って。この基本計画つくったときに、中津方面の方たちに対してのアンケート調査なり意見を聞くということは行っていないと思うんです。その点はどうしてそうなったのかという、その辺はご存じですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 どうしてほかの地域のアンケートをとらなかったかというご質問だと思うんですけども、もともと半原水源地区はご承知のとおり、半原地内、宮本地区にございまして、平成19年に横須賀へ水を送るのを休止しまして、27年2月に用途廃止をされた。

その際に、愛川町に利活用の意向があるかどうかのお尋ねがあったところでございますが、そうした動きに対しまして、やはり所在する愛川地区の住民の方々がやはり問題の意識を持って取り組まれた結果、こうしたまちづくり協議会という組織が立ち上がったものと認識をしておりますし、また、そうした取り組みの中でいただいたご意見とかご提案というのは、町としても心強く受けとめてありがたくお受けいただいているんですけども、あとそうした中津地区、高峰地区の方々に対して、こういう経緯がありますよということとは特段PRと申しますか、お知らせ等はさせていただいてございませんが、町のホームページでふれあいファミリアミーティングの結果も公表しておりますし、また明日、あしたには町全体での町民の皆さんにお知らせする必要もございしますので、そうした経緯も含めて明日、文化会館の3階の会議室で住民の皆さんへの説明というものはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 今の説明である程度理解はするんですけども、私がこれを質問しているのは、この基本計画をつくるに当たって、これからのことじゃなくて、それに当たって意見を聞いたのかということだったんですけども、それはもういいです。これ以上聞いても無理だと思うので、基本的には先ほども言ったように、やはりこれに意見を述べた、述べる機会があったということについて、少しでも参加したという思いがあれば、中津の人であっても、高峰の人であっても、これに参加しているんだと。

私はこの計画はだめだとか何かというんじゃないで、まちづくり協議会の方たちの頑張りはわかっておりますので、この基本計画がより身近なものに感じてもらうためには、そういった最初のスタートの部分で、できれば多くの方の意見を集約していただいたほうがよかったのかなという思いで質問させていただいて、あくまでもこれをつくる前提のお話ですので、これからについてはぜひこれから頑張っていただきたいと思いますので、今のと

ころ最初の段階での質問をさせていただきましたので、1項目めにつきましては、以上で終わります。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 では、2項目めに移ります。

29ページです。愛川町ハザードマップについて。

ハザードマップの計画地は浸水予想地域0.5ないし3.0メートル未満に想定をされていますが、周辺エリアは浸水想定されていません。貯水槽部分の安全性について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 ご質問のとおり、その貯水槽以外の周辺エリア、これにつきましては、浸水想定はされていないという状況でございます。これは貯水槽部分の高さが周辺に比べて低いために浸水想定されていないということが考えられるわけでありますけれども、具体的な降水時の水位の高さの確認につきましては、その貯水槽の底からの高さを基準にしているのか、あるいはそれ以外なのか確認する必要がありますことから、現在は洪水ハザードマップ調査を実施しました神奈川県に確認しながら、その高さの基準の解析を行っているところであります。

安全性につきましては、その結果に基づき対処してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 ご答弁なんですけれども、神奈川県に確認をしながら、水位の高さも決めていくということなんですけれども、やはりハザードマップを見ますと、私自身ちょっと驚いたんですけれども、本当に周辺エリアは浸水が想定されていないんですけれども、やはり一番心配な部分は貯水槽部分が周辺に比べて低いことだと思うんですね。一番貯水槽の部分の安全性を確認することが前提なのではないかなと思うことから、やはり具体的な降水時の水位の高さ、これはこれから行っていくということなんですけれども、その確認自体はいつごろされるのか、ご予定とかもしありましたら、教えてください。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 洪水浸水想定区域、これについては昨年度策定した基本計画の中で洪水ハザードマップというものを活用して捉えたわけなんですけれども、もう少し詳しく申しますと、その図面自体が縮尺が非常に小さいもので、どこがそのエリアにかかっているのか、昔の沈殿池の底を捉えて言っているのか。また、その沈殿池については深さが5.6メートルございますので、その5.6メートルの底と上では基本的にもう6メートル近く高低差違うわけですから、その部分を捉えているかどうかという詳細な分析をする必要があるということで、実際にその洪水マップを、想定区域のマップをつくった神奈川県に詳細なデータ、これをいただいて、今詳細にどこの部分を捉えて、その図面ではピンク色だと思うんですけれども、ピンク色の箇所に指定しているのかということで、今その解析

作業を行っているところでございます。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 そうですか、これから詳細な分析をしていくということなんですが、そうですね、縮尺が小さいと、すぐそこまで土砂災害区域を、洪水浸水指定できたなということで、これがちょっと不安な部分も出てくると思うんですね。やはりそういうところをしっかりと把握していながら、また安全性を確認していくことが第一の条件じゃないかなと思うんですね。

本当に昨日もたしか北海道でしたね、1時間に110ミリですか、雨が降りまして、本当にこのところゲリラ豪雨というんですか、短時間記録的な大雨が降りまして、想定外とか想定内とかは本当に言われなくなっているということだと思うんですね。周辺エリアは浸水など予想される地域ではないということなんですけれども、やはりそんな形で、今はもしかしたらそんな形で短時間的な記録的な大雨が降った場合にはどうなるかという、そういういろんな角度から見て分析も必要なのではないかなと思うんですね。そういったことも含めてしっかりと神奈川県と連携を組みまして、分析と解析としていただきたいと思います。

以上でございます。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、3項目め、77ページ、道路協議国道412号との交差点部分における交差点協議の内容についてお伺いいたします。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 国道412号との交差点協議ということでございますけれども、開発行為に該当することとなった場合には、アクセス道路の幅員として町道を9メートルに拡幅することが必要となりまして、これに伴い現在の412号と久保馬場線との交差点、交差部、この形態も変わることでありますことから、安全性や申請等について建設との協議が義務づけられるというものでございます。

なお、開発行為には該当しないと、あるいは現況交差部の形状を変更しないという場合には、当然協議の必要はございません。

以上でございます。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 わかりました。

今の答弁で開発行為が該当することとなった場合、また該当しない場合ということで、方向性が違ってくるのかなというふうに思いますけれども、私も半原に住んでおりまして、そこのこの交差点、412号の交差点のところはよく行き来をしております。やはり津久井方面から厚木方面、また厚木方面から津久井方面ということで、特に津久井方面のほうに

向かうときに、馬場バス停の停留所がある、ちょっとした先のやはり細い道なので入り口がどうなのかなというふうに私も時々思ってみたり、また本当にそこを右折すると、さらに右折するような、かなり鋭角に近いような曲がり角だなというふうに思っております。その中でこれ開発行為該当することとなった場合とありますが、その辺の該当するのかわからないのか、これからどのぐらいの時期にそういったことがはっきりするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 開発行為に該当するか否か、その時期なんですけれども、現在神奈川県厚木土木事務所と相談をさせていただいております。その際に、昔はどうだったのみたいな、そういった昔の図面ですね、それを横須賀市の上下水道局からいただいて、開発行為になるか否かの判断を神奈川県厚木土木事務所と本課のほうでしているというふうに伺っていますので、その都度求められる資料については町及び横須賀市のほうに協力いただいて、提出のほうはさせていただいておりますので、その時期がいつになるかというのは、やはり当然こちら側が判断する側ではないのでわかりませんが、事業をスピード感を持って取り組む必要がございますので、早目にお願ひしますということをお願いはしてございます。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 わかりました。

これからということではございますけれども、ここが該当しないとなればあのままでいるということは、観光バスが通る状況によっては、また違った路線を通して、その馬場停留所のところは曲がらずに、そのままぐるっと迂回をするような方向性で現地に向かうという考え方でよろしいのか、お伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現在の想定されるルートは、今、議員さんおっしゃった国道412号から馬場のバス停から久保馬場線という町道に入って行くルートと、日向の交差点から県道54号を通りまして、顕妙寺の下を右折して入るルート、その2つが考えられるところでございますので、当然観光バスの需要があるかどうかというのを別として、そうした大型車両が入るとか、入られる構造ではないので、馬場のバス停のところは。そういったものについては交通安全標識とか区画線等に対応するとか、そうした安全上のことについては、神奈川県警本部と協議して決めることとなろうかと思います。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 わかりました。

入り口等々も含めて現地の周りにも住民の住まわれているお宅がたくさん並んでいるこ

と。また、時間帯、またシーズンによってはかなり今車両も多いなというふうに感じておりますので、しっかりとまた安全性を含めて検討のほうを進めていってほしいと願っております。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 続きまして、79ページです。

計画地内の地盤の安全性の検討について、土砂災害警戒区域に指定されている斜面地の地質調査及びその後の協議内容について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 半原水源地跡地につきましては、その一部が土砂災害警戒区域に指定をされておりまして、その付近には基本計画の中では温浴施設を計画しております。こういったことから、施設及び利用者の安全を確保するための対策を講ずる必要があるわけがあります。そのためまずはどのような地質であるのか調査をいたしまして、その結果を踏まえ必要な対策を検討し、関係機関とそういった協議を行うというものでございます。

以上でございます。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 やはり基本計画にありますように、この計画地内の温浴施設が大事になってくると思います。やはり利用者の安全第一に考えるのはもちろんだと思いますけれども、これから基礎設計の根拠となる地質調査が行われるということなのですが、この協議内容についてちょっとお伺いいたします。地質調査、どのような地質調査を行うのか伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 これから予定しています地質調査というものにつきましては、ボーリング調査等によりまして地盤の安定性、またその敷地の一部が土砂災害危険区域に該当していますので、そうした安全性の確認等をするために、これから行うこととしております。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 そうですね、やはりしっかりと基礎設計の根拠なので、地質調査もやっていただけたらと思います。

ちょっと私もネットを開きまして、ハザードマップというものがあるんですが、以前もいただいたことがあるんですが、ちょっと開いてみますと、こういったカラーなので、これはハザードマップ、このような形で本当にごらんになった方は、ちょっと大丈夫かなという心配も出てくるのではないかなと思ったんですね。一部の区域が土砂災害警戒区域に指定されている、ちょっとかすんで入っているんですけども、やはり何はともあれ地盤

の安全性ですよね、それが第一に考えるべきではないかなと。もちろんこれも考えていると思いますけれども、考えるべきじゃないかなと思いますね。

やはりそういった面を考えると、一日も早くやはり地盤の安全性を確認して、これだと安全だから温浴施設もきちんとできますよ。なので町内外の方にもしっかりと来ていただけるような宣伝効果もあると思いますので、とにかく安心を、こういう一部が土砂災害警戒区域になっているけれども、心配ないですよというしっかりしたものを調査して、皆様にお伝えできるような形の開催をしていただきたいと思います。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、5項目め、80ページ、造成工事の盛り土材の他現場からの建設発生土処分地指定の可能性調査、事業費用や期間などの詳細についてお伺いいたします。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 まず、基本計画では敷地の有効活用、これをするために貯水槽の埋め戻しを検討しております。造成工事に係る盛り土の量は相当なボリュームが見込まれますことから、全体事業費における歳入の確保、こういった面からもほかの工事現場からの建設発生土、これの受け入れを視野に入れているところでもございます。

それと事業費用、期間等の詳細でございますけれども、現時点では土量が明確になっておりませんので、今後どのぐらいの事業費用ですとか期間等がかかるのか、これについては詳細はまた詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、再質疑いたします。

有効利用ということで埋め戻し、相当のボリュームの土、これを購入土量をできるだけ削減できるようにということなんですけれども、この建設発生土発生の現場がある場合とありますけれども、現状ではこの建設発生土発生の現場の候補地があるのかお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 搬出元のことだと思うんですが、搬出元の想定というものはもちろんできておりますが、また、工事によって建設発生土が発生しない場合にも、国のほうの外郭団体というか、関係する首都圏でやはり公共工事をする際に、膨大な建設発生土が産出されますので、それを調整するというところで、首都圏の自治体が出資しております建設資材広域利用センターだったと思うんですが、略してUCRというものも、そうした機関もございますので、株式会社でございますが、首都圏の自治体が出資したUCRというところからも調達できるということを確認しております。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 わかりました。

UCRというところからも調達ができるというふうに理解はいたしました。

次に、その土にも土質についても調査をする必要があるということなのですが、この土質についてはどのように調査をされていくのか、お伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 土質ということで、その調査ということだと思んですけども、ただの建設発生土を受け入れして何もしないという、土地利用しないというわけではございませんので、水源地跡地を一定の高さまで埋め立てて造成してということで、その地は建設発生土を利活用するということで捉えておりますが、建設発生土を利活用することによって、骨材、土を購入して埋め戻すというわけではなくて、その建設発生土を利用すること、受け入れることによって受け入れ金の調達ができますし、また結果、建設費の圧縮というものもできます。

ただ、その土質については礫土から砂、粘土、ただの泥みみたいな、そういういろいろな区分があるわけですが、一番建物の建設に適した土質というものが専門的にはございますので、そうした建設発生土が出る時期を捉えて、関係する機関と協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 わかりました。

これから土を搬入したり、いろいろ運ぶ中でも大きなダンプが来たり、出入りもあるのかなというふうに思います。先ほどの道路のことでもお話をさせていただきましたけれども、やはり時期的なのか時間帯なのか、いろんな部分でもこういった土の搬入をしっかりと、また住民の安全性を考えて進めていっていただけることを願います。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 続きまして、計画地外の整備検討について伺います。

計画地周辺のアクセス道路整備の可能性について。

2点目、建設中及び運営開始後の周辺住民への生活環境への影響について伺います。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 1点目の計画地周辺のアクセス道路整備、この可能性につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

現在、半原水源地の造成につきましては、開発行為となるか否か、これを県と協議中ですが、開発行為に該当すると判断された場合には、県の開発許可基準などから開発区域外の9メートル以上の道路までアクセスする道路の幅員、これを9メートルとすることが定められております。その場合ですと、水源地跡地から幅員が9メートル以

上ある国道412号までの間につきまして、水源地脇の町道久保馬場線から馬場のバス停に向かう国道412号までの区間、または久保馬場線を経由しまして、半原市街を通過しております県道54号の日向の交差点までの区間について整備が必要となる可能性がございます。

以上です。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 続いて、2点目の建設中及び運営開始後の周辺住民への生活環境の影響ということでございます。

造成や施設建設等の詳細、まだ決まっておきませんので、生活環境へどのような影響が生じるかということにつきましては、まだ申し上げることができませんけれども、施設の建設、あるいは運営に当たりましては、できる限り周辺住民の方々に対する生活環境への影響がないように努めさせていただきたいと思っておりますし、詳細が明確になりましたら、その都度、着手前に住民の皆さんへ内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 わかりました。

では、再質疑いたします。

先ほどのご答弁ですと、開発行為は県のほうで判断されたらということなんですが、それでは、判断された場合なんですけれども、9メートル以上の道路まで幅員をするということなんですが、それが今のご説明だと412号線から、また県道の55号線ですか、そこまでという話なんですけれども、やはりそういう計画の整備を行うためには、ダンプですよ、大型ダンプも本当に行き来をして、いろんな形で周辺に与える影響も大きいと思うんですね。そうするとやはりいろんな周辺の住民の方に影響が起こらないように、また大型ダンプが通るためのまた動線も変わっていくと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 道路の動線ということであろうかと思うんですけれども、工事を実際に着手する際には、もちろん施工計画というものを策定いたしますし、またその工事の計画、これには警察とも交通安全対策関係の協議というものも必要となっておりますので、そうした周辺環境に影響がしない、極力地域の住民の皆さんに迷惑のかからないということで工事の施工はもちろん考えるべきだと思います。

その時期については、この基本計画の内容がまだ確定してございませんので、その時期については現在のところ未定ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 周辺の地域に影響のないようにというのは、本当にそれは基本的な基本だと思いますので、よろしくしたいと思うんですが、まずちょっともう1点お聞きしたいのは、これからいろんな形で動線が変わることも予想されます。また、周辺の環境も影響もあると思いますが、この住民の方への周知の方法はどのように考えておられますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 工事の詳細の住民周知ということだと思うんですが、もちろん工事というものを着手する際には、事業の全貌が明らかになったということだと思うんで、地域の住民の方々を初め、町住民の方にわかりやすいような方法、想定されるのは説明会だとは思いますが、そういった説明の機会を設けて周知を図ってまいりたいということを考えています。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 わかりました。

それでは、2点目なんですけれども、先ほど運営開始後の周辺住民への生活の影響等については、まだそこまでは考えていない、できていないということなんですけれども、できる限り影響がないようにということでございますけれども、まず多かれ少なかれいろんな大型バスなど、運営開始後走るとします。そうしますと、おのずと生活環境も変わってきます。また、観光バスなど走ることになりますと、本当に思ってもみないような車の往来も含めて、住民への生活環境に与える影響は大きいと思うんですね。まず、観光客なんですけど、最大1日の観光客、それから車の台数はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現在想定しております利用者数、これについて申し上げますと、まず温浴施設につきましては、年間16万人ですね。1日当たり450人程度だと思うんですが、カフェレストランについては5万8,000人、1日当たりでいうと150人程度。物産館とショップ、それについては11万8,000人ということで、1日当たり320人程度でございます。

車両の想定につきましては、現在調査のほうはしてございますが、最大ピーク時の収容人数というものをもとに1日というか1年当たりの平均人数を捉えて、割り返したものは駐車場として整備の予定はしてございますので、ちょっと今手元にその車両の台数までございませんが、駐車場の台数についても、それに足りるものとして整備の予定はしてございます。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 わかりました。

1日の最大の観光客数、台数あると思います。

また、宮ヶ瀬ダム、またあいかわ公園、いろんな形で集客の観光客も多いと思います。本当に土日、平日に比べていろんなパターンがあると思います。それをまた含めまして、やはりできる限り周辺の住民の方に影響がないよう、その都度着手しながらということでございますけれども、しっかりこの点を考慮しながら検討していただきたいと思います。

以上でございます。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 7項目め、地域商社設立の検討について、目的の記載に地域商社の組成に向けた産業連携体制の構築とありますが、導入の背景と具体的な連携体制の考えについて伺います。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 まず、導入の背景でございますけれども、地方創生によりまして、地域への関心が高まっている中、地域間競争が激化しておりまして、愛川町が選ばれる地域となるためには、個々の事業者での競争ではなくて、地域にかかわるさまざまな力を結集して連携していくことが必要ではということが背景となっております。

続いて、具体的な連携体制の考えについてでございますけれども、連携体制に求める機能といたしまして、中立的な立場で地域全体をまとめる観光機能が一つ。

2つ目として、地元産品を売り込むための営業活動や価値創造活動を展開する地域商社機能。

3つ目としまして、地域の知名度、ブランド価値の向上のためのPRを実施するブランディング機能、これらの3つの機能を発揮する必要がございます。

その3つの機能を発揮させる主体としまして、地域商社の設立について検討しているところでございますが、本町には観光協会などの既存の団体もあり、そうした団体を母体として組織していくのか、また、新たな体制を立ち上げるのかなど、いろいろと考えられるわけでございますが、いずれにしましても、この3つの機能が最大限に発揮できるような連携体制となるよう、今後、連携する事業者や団体等につきまして調整を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 背景について、2017年の7月の日経新聞にも地方創生を掲げる地域は、全国100社の地域商社を設立する目標を後押ししているというような記事も載っていました。そういったものも含めて、国の補助金等、またそれもきっちり確保しながら、背景にあるのかなというようなことも言っておりますので、7項目めについては結構でございます。

8項目めの地域商社設立の可能性の検討について、外部・地域内事業者等対象者選定基準についてお伺いします。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 地域商社の設立の検討に当たりましては、跡地利活用事業者として想定される事業者や地元関係団体並びに地域内事業者等に対しまして、観光・産業連携拠点づくり事業への参入意欲を確認したマーケットサウンディングの実施とあわせまして、地域商社などの連携体制の参画意欲、これについても意見を伺って行ったところでございます。

その業者の選定に当たりましては、まず土地活用のコーディネート、または運営を行っている企業や構想で想定されるテーマに沿ったサービスを提供している事業など、72社にわたるロングリストを策定いたしまして、その上で本事業に興味を持っていただいた15の事業者等に対しまして、観光協会機能、地域商社機能、ブランディング機能などについて意見を伺ったところでございます。

以上でございます。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 最終的にこの運営の形態等についての考え方の中で、お客様目線、また農家の生産者、納入業者目線、来訪者はもちろん地域の人々がどちらからも信頼されなければ発展は望めないと思っておりますので、特に農家でも今兼業農家、また菜園等、高齢者の方たちが行っている菜園等をやっている方たちが、こういうところに参加できるとか、やはりそういうところ、生きがいを持てるような、生きがいをこういうところに地域の方たちが持てるような、そういう工夫、仕組みをつくっていただくことがいいのかなと思いますし、ぜひさまざまな部分で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質疑を終了いたします。

○小倉会長 10分間休憩いたします。

午前 10時55分 休憩

午前 11時04分 再開

○小倉会長 再開します。

休憩前に引き続き会議を続けます。

日本共産党愛川町議員団、小林議員。

○小林議員 それでは、私がトップバッターということで、コンセプトについて。

最初に1ページのコンセプトというのが全体にかかわる計画、この構想についてコンセプトはどうなのかということをつくるということで、それで詳しくは133ページにございまして、コンセプト、認識されたい、いまいちだということで、この中身がどんなことを書いてあるかということでは、「好奇心くすぐる魅力を紡ぎ振り活かすまち」、これは何

だ、なんていう感じで私は思ったわけなんですよね。おお、これはまあ糸の里のイメージから来ているのかな。好奇心をくすぐる、幾つかの魅力を掛け合わせて、それを紡いでいくということなんですが、具体的なイメージがよくわかりません。ということで、もう少しわかりやすい言葉にするなど、ほかに案はなかったのか伺いたいというふうに思います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 コンセプトにつきましては、28年度策定の構想で設定をしたわけですが、本事業を推進するに当たりましては、さまざまな選択肢の中から愛川町を選びたいような愛川町らしい魅力を明確にして、来訪者の感情、感性、それに訴えていくことが重要になります。また、価値観が多様化している中で全ての人に響く魅力をつくっていくということは困難でありますことから、どのようなことを好む人に来てもらいたいのかというターゲット像を設定しまして、来訪者の求める魅力を打ち出していく必要があります。

そこで、構想では愛川町を選んでもらうターゲット像として、1つ目として、周辺地域の人々や都心に住む人に生活の延長線上で自然体験であるとか、地方の体験を提供すること。2つ目として、そういった体験の中で達成感を得たり学んだりといった、より充実した意義のある時間を過ごしてもらうということ。そしてさらに3つ目として、あくまでも日常生活の中にちょっとした冒険を入れる。あるいは地域の文化を生活に少し取り入れる、そういったこれまでの生活に少し彩りを添えるような商品やサービスを提供していくこと、そういったことを考えております。

こうしたターゲット像を踏まえまして、コンセプトでは「好奇心」という言葉をキーワードにしたところでございまして、愛川町には多くの地域資源が存在し、多くの来訪者を既に呼び込んでいる施設もあるわけでありますことから、これらの地域資源や魅力をさらに発揮していくために、糸の町半原の歴史にちなみまして、魅力を再発見し創出するという意味で「紡ぐ」という言葉を、2つ目に魅力を束ね強くするという意味で「撚る」という言葉を、そしてその魅力をPRし、売り込んでいくという意味で「生かす」という言葉を使いまして、本町の目指すべき方向性を示したコンセプトとして、「好奇心くすぐる魅力を紡ぎ撚り活かすまち」と設定したところでございます。

なお、このコンセプトにつきましては、構想を策定する段階で定めたものでありますので、施設完成後に用いるキャッチフレーズであるとかキャッチコピー、それとは異なりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 この計画を見てもみますと、確かにそのようなことが書いてありました。愛川町のもちろんこれまでの魅力も含めてなんですが、この愛川町の跡地の観光施設に来て、ああ、そういう達成感、充実感というものを得たいという、得てもらうということである

ということであるんですが、じゃその魅力ってどんなものがあるんだろうなというところで、なかなかイメージが湧きにくいというのが、私自身はちょっと考えてきたんですね。

この愛川町に来て20年になります。その前は20年ほど相模原にいて、夫の実家がある愛川町にちょくちょく遊びに来たんですが、その随分前はタウンページに愛川町のことを神奈川県の特産品、ああ、何かこういうところがあるんだというのは、最初驚いた。自然がそのまま残されていて開発されていなくて、ああ、これがああ、愛川町の魅力なのかな、なんていうふうなイメージを私自身も持っていました。

そういうことで、よくこの町にその後來ることになって、いろいろ半原、糸の町というのがあったとかということがわかったわけなんですけど、そういう歴史を知ることでもできたわけなんですけれども、私自身としては、もうちょっと魅力再発見できるというためには、私たち町民自身が、この愛川町に自慢ができる、よその人たちに自慢ができる、そういうものをやっぱり持っていないと、なかなか町外の親戚だ何だって来てもらって、うちはこんなものがあるよ、その中にこの施設、跡地館というのがあるんだと思うんですけど、その前に、こういうものがあるからぜひ来てねというのがなかなか言いにくいというところで、余り強調できるものがないというのが、私自身はすごく寂しく思っていました。ということでは、町では具体的にこういうものが魅力としてあるよというのをどんなふうに考えていられますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 町の魅力、地域資源のことだと思うんですが、ご承知のとおり愛川町には丹沢の山並み、そして中津川の清流、そして人工的には宮ヶ瀬ダムとか県立あいかわ公園、民間の牧場とか中津川の水晶とか、いろいろさまざまな地域資源があるということでございます。

また、歴史についても、こうしたものを先人たちが築いてきたもの、こうした歴史にも地域資源ということで捉えておりますし、一つの魅力であるということで捉えております。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 歴史的な建造物も含めて、きっとそういう地域の人たちが守り育ててきたということもあるんですが、半原糸の里については、ちょっといまいかなという感じで、ちょっと私自身は思っているんですけど、それとやはり物産館で物を売る際にも、この地域の特産物は何かと考えたとき、なかなか三増地域には関東ローム層の黒土があって、その里芋が昔からおいしいよ、よくできるよという話はよく聞くんですが、それ以外は何があるんだろうな、なんて野菜についてはなかなかイメージがぱっと出てこないんですが、差別化というか、この愛川町を売り出すようなことがあるのかどうかというのも、また私自身もなかなか出てこないで、またそのほか、次のところに移ったときにお話ししたいというふうに思っているんですが、そういうところがあるものですから、ちょっと

これからそういつて、次のところでまたお話ししたいというふうに思っています。

以上です。

○小倉会長 鈴木議員。

○鈴木議員 それでは、私のほうからは基本計画29ページになります。

先ほど公明党の佐藤りえ議員さんも聞いているんですけども、愛川町のハザードマップということで、改めてちょっと聞きたいと思います。

具体的な洪水時の水位、高さの確認が必要というふうに書いてあるんですけども、どのように確認をして、その結果によっては対策が必要だというふうに考えます。どのような対策を想定しているのかを、まず聞いておきたいと思います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 どのような対策が必要かということでございますが、今現在、神奈川県に対しまして、洪水想定区域のこのハザードマップの詳細なデータいただいております、その今解析を進めているところでございます。

また、対策につきましては、その解析が明らかとなった段階で対策を考えることとしておりますが、基本的に考えられる対策といたしましては、建設発生土を利用しました盛り土造成ですね。あと排水の対策、こうしたものが対策として考えられるところでございます。

○小倉会長 鈴木議員。

○鈴木議員 先ほどの答弁の中でも今調査中ということでありまして、何よりもようやく今基本計画ができたところですけども、この事業大変大きな事業で、これからは幾つかハードルがあるのかなというふうに思うんですけども、やはり安全性については、まず最大限早急に示していただきたいなというふうに思います。

歳出なんですけれども、次の項目と重複しますので、内容が重なりますので、次に移りたいと思います。

傾斜地のことについてですが、周辺住民への安全性を確保することが必要であるというふうにありますけれども、この対策についても伺っておきたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 水源地跡地につきましては、その一部が土砂災害警戒区域に指定されておりますけれども、土砂災害警戒区域は土砂災害が発生した場合、住民の生命、身体に危害が生じるおそれがあると認められた土地の区域でありまして、市町村による警戒避難体制の整備が義務づけられております。こうしたことから、急傾斜地の安全対策に向け、まずは跡地内の地質調査、これを実施しまして、その結果を踏まえ、必要な対策を講じるということとしております。

以上でございます。

○小倉会長 鈴木議員。

○鈴木議員 対策については調査の結果を見てということでありますけれども、私はちょっと一つ聞きたいのは、これまでもこの事業については大変大きなプロジェクトであって、どれくらい事業費がかかるのか、多くの町民がそういったことにも関心を持っていると思われま。

それで、これまで町のほうも地方創生に関連する国の交付金などを活用できたという点では、非常に私は評価をしているんですけれども、今度こういった対策が必要になったときに多額の費用が当然かかってくるというふうに私は考えるんですけれども、そういった場合に、こういった対策についてもこの地方創生に関する交付金というか、補助金というか、そういった負担の割合なんかについてはどのようなになっているのか、考えられることがありましたら、聞いておきたいなと、そこだけちょっと確認させてください。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 地方創生に係るこういった災害対策も含めて処理の財源、そういったものが適用されるかというところだと思うんですが、地方創生に関して基本的にはハード事業、これについても対象というのがあるんですけれども、その中にやはりいろいろと条件がございまして、こういった安全対策、例えば一体的に整備する場合は、可能性としては出てくるんですが、単純なここだけを整備するということになると、恐らく対象外になってしまうと。そのあたりはまた審査の要件を踏まえて、国・県等と調整しながら図っていくというようなことで考えております。

以上です。

○小倉会長 鈴木議員。

○鈴木議員 安全対策に対しては何よりも最優先して取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけれども、その財源確保についても、これは町のほうは努力されております。引き続きこの事業を成功させるためにも、そういった事業の負担をできるだけ軽減できるように、これからも取り組んでいただきたいなというふうに思います。調査、できるだけ早目をお願いしたいと思います。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 それでは、35ページです。

マーケットサウンディングということで、これにつきましては、跡地に参入する民間事業者の物色をされたということであります。対象については土地活用事業者が2社、交通系事業者が1社、温浴サービス提供事業者が3社、アウトドア関連事業者1社ということで7社ということですが、このまず7社を選定した理由について伺っておきたいと思ひます。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 マーケットサウンディングを行った事業者の選定理由ということでご

ございますけれども、マーケットサウンディングを実施するに当たりまして、主要なサービスの事業主体となり得る民間事業者に係るロングリストを作成いたしまして、候補者として72社を抽出したところであります。この候補事業者の中から特に土地活用のコーディネートや運営を行っている企業や団体、そして構想で想定しておりますテーマに沿ったサービスを提供している企業や団体を対象にアポイントを行った結果、興味を示された企業が7社ありまして、それを対象事業者として選定いたしまして、マーケットサウンディングを実施したところでございます。

以上でございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 全体では72社で、絞り込んで対象事業者が7社ということでもありますけれども、この7社は本社機能はご存じですか、神奈川県内ですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 7社の対象事業者が本社機能を都内とか横浜とか、そして愛川町に限ると、そういったことなんですけれども、この72社については、当初ロングリストといって、対象となる事業を展開している事業者の名簿をつくりまして、一件一件電話連絡して事業に興味を实际持っていただいた結果、1割ぐらいの7社が手を挙げていただいたということで、基本的にはそういった所在地で名簿をつくっているわけではなくて、その対象と必要とする事業の業種ごとにロングリストを作成しまして、結果、ほとんどが首都圏に本社機能、事業者であります。

以上でございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 そうすると、この7社からさらに温浴関係は3社ありますから、これは絞り込んでいくということになりますけれども、最終的に決定がされるということになるのかと思うんですけれども、本社が都市部にあるということになりますと、本町で営業活動して税制面、税収面で本町にどれだけの効果、経済的なメリットが生じるのか、その辺。

○小倉会長 ご答弁を願います。

企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 本社機能という部分では、マーケットサウンディング実施をさせていただいた事業者については、温浴施設については町内事業者ではございません。そのため法人税等については、そういった面での効果というのは出てこない部分はあるんですけれども、一方で運営の部分で収益が上がってくれば、そのあたりの効果というような部分で反映はされるのかなというふうに思っています。

あとはあわせて雇用対策、こういったものでも個人の所得としても反映していきますので、そのあたりの税収面での効果というようなところは考えられます。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 法人税については特段愛川町には恩恵は出ない部分があるのかなど。雇用の関係、今お話出しましたけれども、この話し合いをする中で、これについては地元愛川の方を採用することを条件にというお話もされたんですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 雇用の条件等の設定については、これから参入条件の要綱ですね、今現在行っておりますのが、実際にサービスを提供している事業者に対して、事業についての水源地跡地で提供する事業の可能性とか採算性とか、あと意見交換とか、そういったものをもとに募集要項と申しまして、この事業に参加するための条件をこれからつくることにしております。その募集要項を定める際に、その施設の従業員については町内雇用とか、そういったものについてはこれから条件等の設定をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 この事業そのものは地域の活性化、雇用の創出と経済効果を生み出すというのは主たる目的でありますから、愛川町のやはり雇用を生むということについては、ぬかりなくやっていただきたいと。地元雇用が生み出されれば、ときには若い人が雇用されて愛川町に定住をして人口増にもつながるということになるろうかと思えますんで、そこはしっかりと対応をしていただきたいと思っております。

それでは、次のページにいきます。52ページです。

地域ニーズの評価ということですね。この施設の配置の中に地域伝統技術体験スペース、糸の里をテーマとした体験教養観光拠点になっているわけですが、これについてはちょっと評価低くてバツとなっているわけですね。しかし、70ページに示されている、この基本計画では、大きなスペースを確保してあるというふうに見受けられますね。この体験をできる敷地のスペースは非常に多いというふうに思われますけれども、この点についての理由を伺っておきます。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 本事業では、構想で設定いたしましたサービスの内容やテーマに対する民間事業者の参画意欲、市場の評価を行いまして、改めて計画地で実施すべきサービスを評価基準をもとに必須項目として設定し、必須項目として設定されなかったサービスにつきましては、組み合わせ項目として位置づけをしたところでございます。

この評価基準では、1つ目として、跡地の目的地化として、他の施設との差別化や地域の特徴づけが図られる要素を有しているかどうか。2つ目として、事業の採算性として、民間事業者によるコスト負担であるかどうか。3つ目は地域ニーズとして、住民アンケート調査により、25%以上の回答率を得たサービスであるかどうかと、この3つの要素を考

え方として整理をしております。そうした結果、カフェレストラン、買い物スペース、温浴施設につきましては、必須項目として分類をしたところでございます。

一方で、地域伝統技術体験スペースにつきましては、地域ニーズとしてはバツの評価でございましたが、跡地の目的化としては丸、事業の採算性としては三角の評価となっております。その結果、サービスの選択としては組み合わせ項目に分類をしたところでございます。

こういった結果を踏まえまして、最終的に計画地で展開されるサービスの具体化に向けて、必須項目として設定したカフェレストラン、買い物スペース、温浴施設に付加する組み合わせ項目のパターンを検討いたしまして、モデル的な組み合わせを改めて設定した結果、地域伝統技術体験スペースを計画に盛り込んだものでございます。

以上でございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 評価は低かったけれども、組み合わせでこの体験交流館をつくっていきましようよということですが、機織りや藍染め等については繊維産業界が繊維会館でやっている。あと県立あいかわ公園の工芸工房村でも同様な事業を展開しているということなんです。差別化の話も出ましたけれども、さて、この交流館で具体的にどんな事業を行おうとしているのか伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 議員さんおっしゃるとおり、レインボープラザやあいかわ公園にある工芸工房村では藍染めとか組みひもなど、地域に伝わる伝統技術などを体験できるサービスを提供しているというものは、もちろん承知してございますが、まず工芸工房村は基本的に個人、小規模なグループを対象としております。そして水源地跡地では、個人からある程度の人数までの団体までを受け入れ対象として考えておりますので、ターゲットとしては多少異なります。実際に提供するサービス、議員さんおっしゃるとおり、重複しているということでも承知はしておりますので、藍染めとか糸織りのほかに、ほかのバリエーションも加えたサービスの提供、こうしたものは考えていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 これだけの体験のスペースを持っていますから、個人が利用するのはそんなに広くなくてもいいのかなということは考えますね。あえてこういう広いスペースは団体を見込んであるということでもありますけれども、団体については、これまで繊維産業界が実施しておりました県内小学生を対象とした、そうした体験等、その団体という部分では、その理解でよろしいのか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 レインボープラザとのすみ分けだとは思いますが、それに

つきましては、今繊維産業界と繊維会館の取り扱い、あわせて協議をしているところでございます。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 繊維産業界とも協議をされているということであると、この体験の交流館については、今後、繊維産業界にここの運営の部分を町として担っていただきたいという思いもあるのか、産業界もこれからお話をされていくと思うんで、産業界としても、これについては少し協議をしてもいいですよというような方向性は示されているのか、ちょっとその点の確認を。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 繊維産業界の意向でございますけれども、ある程度町の意向に従っていきたいというふうなことで話は伺っております。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 町の意向に従っていきたいということですから、じゃ町の意向は何なのと。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 町の意向といたしましては、やはり地域、これを束ねる力という組織的な連携、これが必要だと捉えておりますので、こうした組織を束ねる中心的な役割を担っていただきたいということ。

そして、繊維会館を、これ耐震化、今問題になっておりますので、こうした移転の面も含めて検討してくださいという意向でございます。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 しっかり協議をされて、いい方向を導き出していただきたいと。

次、87ページです。

行政手法ごとの本事業における適性の点であります、事業手法について幾つかの方法が示されていますけれども、町として現時点で最適と考えている事業の手法について伺っておきます。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 事業手法につきましては、地方創生の趣旨や本町の財政状況を踏まえますと、計画地の利活用については、より民間が活躍できる事業スキームとなるよう検討する必要があると考えております。

こうした中、本事業において想定される事業手法といたしましては、指定管理などの公設民営方式、そして設計施工運営管理を一体発注するDBO方式、町が施設を所有するBTOによるPFI方式、定期借地による民間投資、土地売却による民間投資などが考えられるわけでございますけれども、このうち町が最適と考える事業手法としては、できる限

り民間手法の導入を進めたいというところでございますけれども、一方で、民間事業者からは全てのサービスについて民間事業者が単独で施設整備や運営を行うことは難しい、そういう回答もいただいております。

こうしたことから、町の財政負担等の大小はあるものの、事業手法といたしましては、より民間が参画しやすいDBO方式、あるいはPFI方式の可能性があると考えておりますが、今後、民間活力の導入、可能性、調査、そういったものを行う中で、具体的な事業手法を決定してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 民間活力を生かすということで、地方創生はもともとそういう狙いがあるわけですが、事業は展開されたと、参入業者も決まってね。勢い余って当初は大勢が来ると、歳月が過ぎると集客力は落ちて、当然事業者の撤退という、後始末は行政がやるというようなことを招いてはいけないわけですが、今後の中で、例えば参入業者を決める過程も含めまして、きちんとした行政に尻が回らないような参入業者との、そういう担保については、どのような今後、協議過程の中でとられるんですか、伺っておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 先ほどもご質問の中でもございまして、責任の所在ですか、そういったものと同じなんですけれども、まずその責任については、これから運営事業者と民間と、そういった責任の所在が明らかにする約款的なものは当然運営組織、施設を運営する上で必要になってくるかと思いますので、町も地主という所有者としての責任もございまして、また、運営に町の公費を投入する場合には、もちろん運営の責任というものも出てきますので、その辺はこれから運営の約款的なものはしっかりつくって、責任の所在というものははっきりさせたいというふうに考えています。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 そこはやはり町民にも何かあったときに説明責任を果たせるように、きちんと説明責任を果たしても、後世に負担が生じるというようなことがあったらいけませんからね。説明責任とあわせて後世に赤字補填の負担が残らないように、そこはきちんと対応していただきたいと思います。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 それでは、97ページ、地域内事業者調整についてなんですけれども、地域内事業者、町内のということだと思んですが、参画意欲や参画条件等について確認したということなんです、この対象事業者と選定、その事業者の選定についてどのようになされたのか伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 地域内事業者の選定ということでございますが、半原水源地跡地での提供を想定しております、その飲食店、あるいは物販などのサービスに関連している事業者で、これまでの調査やヒアリングの結果をもとに地域活動や新たな事業展開に積極的な事業者を選定しております。

なお、具体的な事業規模や参画の仕方について提示する前の段階での確認結果でありますことから、今後、事業概要が明らかになった段階で、改めて参画の意向を確認してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 今、その町内の事業者、それを選定する基準というか、町のほうでこの業者を選んで声をかけたということでもいいんですか。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 まずもって、町内事業者ですね、町が提供しようとするサービス、これを念頭に置いて、町内で行われている事業者を選定しているんですが、こちらについては町が選定をしていると。特には愛川ブランドとか、そういった展開をしている事業者さんとかを中心に選定をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 それでは、具体的にどのぐらいの事業者をまず選定して当たったのかというのをお聞きしたいんですが。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 町内事業者という部分だとは思いますが、おおよそ事業者自体は15事業者程度、こちらのほうでロングリストで抽出のほうをさせていただきます。そのうち個別に確認した部分もあるんですが、地域事業者の対象者としてサウンディングを行ったというのが、そのうちの7社というところでございます。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 15事業者ということなんですね。そうすると、その範囲というのは、このところに出てくるのは、まず飲食店事業者、そして農産物の生産、販売事業者、食料品製造、販売事業者、もっと詳しく見ていくと、飲食についてはツアーでのランチ提供ができるようにとか、農産物については農業体験などができるところ、あと食料品製造、販売事業者2社ともお菓子屋さん、ケーキ屋さんというようなところで、お菓子教室、ケーキづくりの見学イベントなどできると。もう1社は不明のようなんですね。ということで、そうするとそのほかに町内には幾つかあると思うんですが、そういうところには、このお菓子類以外の例えば食肉とか、そういう別な分野への働きかけはあったんでしょうか。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 今回の事業に当たってのサウンディングについては、まだ事業のある程度の骨格ですね、こういったサービス提供をするかというのが決まっていない段階でのサウンディングでしたので、實際上、今回は7社というところではございますが、今後、さらにサービス提供が具体的に決まってくる段階になりましたら、募集要項等もつくりながら、また町内事業者さんのご参画、こういったものの確認も進めていくというようなところでございます。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 そうすると、大体大まかなものが見えてくれば、もうちょっと範囲を広げて多方面にわたってということで参加確認、意欲というか、そういうものをしていくということで、わかりました。そういうことでは、やはりいろいろこの間の川場の野菜だけではなくていろいろありましたよね。そういうところでは私も役場近くにある中津ミート、あれがずっと食べているんですけども、ハム、ウインナーなどの加工品というのは、すごく混ぜ物なしだし、すごく高級品とも言えるかもしれませんが、安全性もあるので信頼はしております。そういうことで、そういうところも含めてぜひというふうに思っております。

また、あと農業者に対してなんです。農業者というのは、なかなかこの愛川町、結局農協の直売所に提供しているところがやはり多いのかなというふうな感じはするんですが、そんな感じでしょうか。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 農業者という部分では、農協さんとかの場合は組合員さんじゃないとだめだとかというところの決まりはあるようなんですが、こちらの提供については、当然ながらJAさんとも協議をしていくところではありますけれども、また、そういった会員さんじゃなくても出店をする機会、そういったものが提供できるような、そんな仕組みになればなど。これについてはまたサービス提供者とあわせて協議をしていくこととなると思うんですが、幅広い形で出店する機会を設けていけたらと考えております。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 質問、それ以上はないんですけども、やはり広範な業者、最近は新規就農者ということで入ってきていますが、そんなに多くあるわけではない。その中を聞いてみますと、全然こう、たむそんさんは、もちろん名前も入っていますから、出ていく気があったんだというのがよくわかるんですけども、ほかの方はよくまだわからないか、関心がいまいちという話も言っておりまして、やはりあけるときのあつて初めて、ああ、こういうものがあるんだということを、ぜひ積極的に参画できるようなチャンスというのを

ぜひやっていただきたい。

それと、やはりせっかく有機農業、あるいはオーガニックとも言える、あとは環境保全型農業に取り組んでいる方を含めて、こういうのは差別化というのも、また難しいとは思いますが、そういうところでの売りになるようなものも、ぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 時間も押してきたんで、101ページ、営業キャッシュフローです。先ほど新風さんご質疑ありまして、23年、年額にすると2,737万6,000円の黒字化が見込めるよという試算をしているわけですね。はなから赤字でやりますよなんかいう企画書を出すばかりはいいから。黒字の線でかなり厳しく、この黒字は見積もっているのかなというふうには思います。

そこで、詳細について、あと23年間に設定した理由について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 それでは、1点目の営業キャッシュフローの詳細でございますけれども、経常収支につきましては、公共事例などの一般的な同規模施設の複数事例をもとに、関連経費を積算するとともに、利用者数等については、本町への観光客数やアンケート調査により、さらには同規模施設の事例等を参照にしまして算出をしております。

まず、収入でございますけれども、跡地利活用事業者の直営による利用者からの収入と、テナント料や販売代行など外部事業者から受け取る収入、そして町から受け取る運営委託で構成をしております。

細かく言いますと、収入については跡地利活用事業者の直営による利用者からの収入としては、物産展示販売による売り上げ収入として年間800万円、これ表の3段目になりますけれども、800万円。温浴施設の料金収入として、年間当たり2億2,500万8,000円。茶室の料金収入として、年間当たり61万7,000円が入り、直営による収入としては合計で2億3,362万5,000円の収入を予定しております。

また、外部事業者から受け取る収入としましては、カフェレストランのテナント料が年間当たり1,404万円、ショップは商品を納入する事業者から年間当たり5,332万円、伝統技術体験交流館のテナント料が年間当たり2,160万円のほか、町からの運営委託費として、半原水源地跡地全体の維持管理費及び収益のない匠の遊び館、ビジターセンターなどの施設の維持管理費、運営費など年間で1,165万8,000円を受け取ることを想定しております。

一方、中段下の歳出につきましては、跡地利活用事業全体の維持管理運営費として、年間当たり972万円が発生するほか、跡地利活用事業者の直営事業の支出としては、ショップの維持管理運営として、年間当たり2,005万2,000円、物産展示販売の維持管理運営費として、年間当たり783万2,000円、温浴施設の維持管理運営としては、年間当たり1億

8,422万7,000円、匠の遊び館の維持管理運営費として、年間当たり22万5,000円、茶室の維持管理運営費としては、年間当たり49万5,000円が発生するものと想定しております。

また、外部事業者とテナント契約により運営を委ねる施設の支出としては、カフェレストランの維持管理費として、年間当たり1,434万6,000円、伝統技術体験交流館の維持管理費としては、年間当たり1,157万6,000円が発生し、またビジターセンターについては、地域商社への運営委託費として、年間当たり1,171万3,000円が発生することを想定しております。

このほか跡地利活用事業者から町へ支払う納付金としては、温浴施設のテナント料が年間当たり3,864万円、その他納付金が年間当たり680万円と設定しまして、合計4,544万円を支払うことを想定しております。これによりまして、跡地利活用事業者の営業キャッシュフローは年間当たり2,737万6,000円の黒字と見込んだものでございます。

続いて、ご質問の2点目、23年間を設定した理由ということでございますが、マーケットサウンディングの結果、事業者からは本事業において採算性を確保するには、一定の事業期間が必要であるという見解を得ております。そこで、23年間という償還期間であります。仮に長期の借入れをした場合、地域活性化事業に伴う一般的な公共事業の償還期間として20年間、それと3年間の据え置き期間を含めた23年間を想定いたしまして、全体のキャッシュフローを推計したところでございます。

なお、今後、指定管理やPFIなどの事業スキームを検討する中で、資金調達の方法や償還期間についても改めて検討する必要性が生じてまいることになります。

以上でございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 先ほどちょっと失礼な言葉を言ってしまって、早速ですけれども、撤回します。大変申しわけありません。

それでは、このそれぞれの施設の利用者数から金額をちょっと算出しているわけですが、カフェレストランで年間6万人、この利用者数の算出根拠について、何をもとにこれだけ客が来て、そこを利用するのと、その根拠がはっきりしないと、ここのところが見えてこないと思います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 提供するサービスに来ていただくお客さんの数だと思うんですけれども、これはキャッシュフローの中で経常収支という中で位置づけて算定はしているんですけれども、具体的には町と周辺地域に訪れている来訪者、これを算出の基礎として、これに加えて町の町内の人口も基礎に、提供しようとするサービスを求めている方の割合というものを算定いたしまして、それをもとに利用者数を想定してございます。

以上でございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 支出の点から、少し角度を変えて伺いたいんですけれども、当然この黒字の金額は純利益というふうになると思うんですけれども、このカフェレストランの維持管理経費、その他全部維持管理経費があるわけなんですけれども、そこで当然そこに働く従業員数が経費として計上されているわけなんですけれども、今言いましたけれども、ちょっと角度を変えて、当然従業者数を算出それぞれしているわけですから、ここで創出される雇用の人数は何名ぐらいを想定されているんですか。当然それは経常経費で維持管理経費の中に入っているわけですから、そこから見た雇用の創出数について伺っておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 提供するサービスごとに申し上げますと、従業員数といたしましては、まずカフェレストランは社員が2名でパート、アルバイトで6名、8人ですね。ショップにつきましては、社員が1名のパート、アルバイトが5名で、6名となっております。そして物産展示販売では社員の方はいなくて、パート、アルバイトで2名ということで設定をいたしております。温浴施設につきましては、これは規模の関係からやはり社員が5名で契約社員というものも設定をしております、契約社員が3名でパート、アルバイトが40名ということで設定をしております。

以上でございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 わかりました。

それはいいですね。かなり人数が出たところは具体的な詰めをされているのかなというふうに思います。わかりました。

それであると、最後、地域商社設立の検討ということですが、この内容とこの地域商社設立をするメリットについて伺っておきます。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 本事業におきまして、設立を目指す地域商社につきましては、町全体の観光・産業を牽引し、稼ぐ地域にしていくための司令塔というふうなことで、基本計画の中でも書いておりますし、そうした役割を担っていただくことを想定しております。

具体的には地域内のさまざまな資源を活用しましたツアー等のイベントの企画ですとか運営、さらに地域製品の販売促進、また愛川町全体のPR活動を担っていただきます。

メリットといたしましては、これまでばらばらだった地域資源をつなぐことで、愛川町の魅力、価値を向上させまして、発信していくことで顧客、ターゲットにとってはわかりやすく、かつ魅力的な愛川町をPRできます。地域にとっては地域内事業者間の連携を促しまして、力を結集させていくことを可能にするものと考えております。

なお、本町には観光協会などの既存の団体もありまして、そうした団体を母体に組織していくのか、また、新たな体制を立ち上げるのかなど、いろいろ考えられますけれども、跡地の利活用とあわせまして、最適な手法について既存団体ですとか、跡地利活用事業者

などとも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 それでは、午前中の会議ですけれども、これで終わりたいと思います。

午後の会議は午後1時から始めます。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○小倉会長 再開します。

休憩前に引き続き会議を続けます。

みらい絆、木下議員。

○木下議員 午後一番で質疑をさせていただきたいと思います。

私は、出ています全体ということで産業連携プロジェクト事業報告で町が考える産業連携について伺いたいと思います。

まず、何をメインで……すみません、お願いします。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 町が考える産業連携ということでございますが、本町には宮ヶ瀬ダム、それと県立あいかわ公園を初め多くの地域資源がありまして、現在、年間で140万人もの観光客がお越しいただいておるわけでございますけれども、一方で、地域への消費循環、これが図られていないという課題となっております。圏央道の開通によりまして交通アクセスが飛躍的に向上している中で、どのようにして新たな観光客を呼び込む、地域の活性化を図っていくのか、こうした仕掛けが大変重要になってくると認識をしております。

こうしたことから、町では半原地域周辺の既存ストックやストック効果を活用して半原水源地跡地を起点とした町全体の観光拠点形成を主眼に置き、新たな人の流れ、さらには新たな産業を創出することを目的としまして観光と産業が連携した拠点づくり事業を進めることとしたものでございます。

そして、半原水源地跡地での取り組みとその効果が愛川町全体に波及し、観光業や商業、農業など多様な産業が連携していくことを目指しているところでございます。

以上でございます。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 では、再質疑させていただきます。

私がまずお聞きしたいのは、いろいろアンケートなどもとられているんですけれども、女性の方々の意見というのはどのような方法で聞かれたかと。あと、子供たちにも意見を聞いていただきたいなと思うんです。それに対してはいかがでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 意見の集約についてでございますが、まず女性の意見、これにつきましては、構想を策定する段階で実際にあいかわ公園とか服部牧場さん、中津川マス釣り場とか、町内7カ所、あるいはおぎのパンさんとかちょっとお断りをしてアンケート調査、実際に来られている方のインタビュー調査を行ったところでございます。

中には女性もおりましたので、そうした方々の意見、きょうは何をしに来られたのかとか、1日の行程がどうか、あとお金の消費が幾らとか、そういった1日の行程とか地域に落とす金額、こういったものを捉えております。

また、嗜好の把握といたしましては、首都圏にお住まいの方500人を対象にこれは10代から60代の男女にそれぞれお伺いをして、女性の考え方とかを取りまとめております。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 あと、私たちというより未来につながるものと思うんですよ、観光協会をつくる。これはやっぱり今いる、愛川町に住んでいる小学生、中学生、子供たち、この方たちにどんな観光の拠点はどうなんだとかという、そういうアンケートをとるようなつもりはありますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 まずはこの事業につきましては、地域をよりいい方向に経済的に持っていくたり、愛川町には何が不足しているか、求められる機能は何なのかということに着目いたしまして、それからかつ実現可能でかつ持続的な事業、これについて水源地跡地を一つの方策として捉えて今回このような基本計画につながったものと考えております。

やはり子供さんのご意見、希望とか夢とかをお聞きするのは大変重要なことだと思いますので、これについてはやはり当初、先ほども申し上げましたとおり、実際にインタビュー調査、これも職員が実際行っておりますけれども、その中で家族連れの方ももちろんいらっしゃると思いますので、そうした方々に対して子供が望む施設とかそういったものを希望とかを聞いております。

以上です。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 それで、70ページの施設をずっと見せていただいているんですけども、子供が遊ぶスペースもあるわけですね。これは子供が遊べるスペースというのは全天候型なのか、それとも全天候型でないのか、それはお聞きできますか。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 子供の遊び場ということで、現在この基本計画の中で想定しているのは、できる限り現在の資源を有効活用していきたいというようなところでございますので、そういった意味では現状の中での遊び場ですので、屋根をつけたりとかそういった考えはございませんで、自然の中で体験をしていただくというようなことで考えております。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 今主幹からお聞きしたことだと、今の現状を利用してということで、屋根をつけたりという考えはないということを聞いたんですけれども、じゃ、晴れている日が何日あるのかとかそういうことを考えてね、大人ばかりが来るわけじゃないんですよ。子供が来るから大人が来るんですよ。だから、やっぱりアスレチックにしても、私は阿蘇に阿蘇ファームというのがあって、そこはすごく大きな施設の中にアスレチックがあって、そうするとそこに子供ともう大人も入ってしまうといろんな遊びができるわけですよ。大人の体力づくりとか何とかできるものがあります。そうすると、中に入れるときに、入り口にちゃんと料金を払ってあれですからね。

やっぱりその辺も考えて、やっぱり黒字化をもう全体に考えていくなれば、やはりお金をどうやるかが、使ってもらえるかも考えたほうがいいかなと思うんですけれども、それに対してはどうでしょうか。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 天候が悪いとき、そういった場面も当然出てくると思います。そんな中では、地域伝統体験交流館、こういったところで子供の体験などもできますし、また匠の遊び館、そういったところでもいろいろと天候が悪いなりに遊ぶことができるものだと考えております。

遊びの森につきましては、やはりかなり住民のアンケートの中でも地域資源をそのままぜひ生かしてほしいというような要望も強かったものですから、その中では現状の中ではそのまま利用していきたいと思うんですけれども、今後、この跡地の利活用事業者との協議の中でまたそのあたりも含めてどういった雨でも楽しめるような、そういった仕掛けですね、そういったものも検討していきたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 本当にいろんな工夫をしていかないと、天気のいいときばかりじゃありませんね。雨が降っても何でも利用できるような方法。じゃ、1年間のうちにどれだけその施設をみんなが利用できるのかという、そこをやっぱりよく考えていただきたいというところが、私の今回ずっと見させていただいた中で一番感じたことです。

とにかく、やはりその施設でお金を使ってもらうということ、これはやっぱり必要だと思うんです。だから、ぜひその辺をこれから検討される中にちょっと入れていただきたい、考えていただきたいと、こんなふうに思います。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 それでは、質疑に入らせていただきます。

2項目め、9ページ、アクセス・接道で、道路拡幅に国や県への要望及び町道の拡幅に係る試算についてお伺いいたします。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 基本計画では、アクセス道路についても整理をしておりますけれども、本事業を進めるに当たりましては、開発行為となる場合には原則アクセス道路につきまして、町の開発指導要綱ですとか県の開発許可基準、これの手引などがその幅員を9.0メートル確保することとされておまして、計画地のメインエントランスやサブエントランス、その両方から幅員が9メートル以上ある国道412号まで接続する道路を拡幅することが求められることとなります。

一方、開発行為に該当しない場合につきましては、道路の拡幅が必要とならない代替案への転換など、一部計画の見直しを検討することも考えられるところでもあります。

したがって、現段階ではアクセス道路の整備が必要であるか定まっていない状況でございますので、拡幅に係る試算は行ってはおりません。

以上でございます。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 では、再質疑をします。

拡幅するには9メートルほどの幅員が必要だということで、こちらは午前中にもありましたとおり、やはり開発するのにダンプとかも入ったりしますし、あとこういう施設をつくるに一番必要なのが大型バスがこういうところにとまらないとなかなか黒字等にならない、大勢の人が来ないということになり得ます。

その中で、412号のところは現在ですと狭いということで、そこら辺を広げたほうがいいんじゃないかということなんですけれども、こちらは412号、国道とその後の県道につながるんですけれども、それでは、国や県、こちら要望ということで答えていなかったんですけれども、現在こちらのほうは国や県に要望というか、こういうことをやりたいということを言っているのか。それで、向こうの回答があるのかどうか、こちらをお聞きいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 国・県への要望につきましては、まず国につきましては、町の地域再生計画、これがございますので、これを認定いただいて資金面からバックアップしてくださいということで、地域再生計画の提出をしてこれをお認めくださいという、そういう要望というか申請ですね、申請行為をして、実際に地方創生に関する交付金、こうしたものをいただいて支援をいただいております。

また、県への要望につきましては、町村会を通じての道路要望と、またこうした地方創生に係る取り組み、これについて、地方創生は一長一短にはいかないので、こうした地方創生の交付金の制度とか資金面とか、あと支援面について国へ働きかけをお願いしたいという要望をしております。

また、政党関係へも本年度、自民党、公明党に対しまして、こうした町の取り組みに対

しまして支援をいただきたいということで要望のほうはさせていただいております。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 国・県にも要望しているということで、国に対しては本町は2名の衆議院議員がいらっしゃいますので、与党、野党、こちら両方ともお願いしたほうがいいんじゃないかなと思います。

また、県議員は1名いらっしゃいます。その方にやはり、県議と国会議員というのは本町にお金を持ってくるのが仕事だと思っておりますので、ぜひともこういうのは要望して、国に県に声を上げていただければと思います。

ただし、国も県も財政が豊かじゃないという中で、なかなかすぐに拡幅というのは難しいんですけども、町が考えているのは、国や県がこちらの道路は拡幅をするのを考えているけれどもなかなか実行はできないんですけども、現在の道路の広さでこちらの計画というのは進めていくのかどうか、お伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現在の現況の道路幅員でこの計画を進めるのかどうかということなんですが、まずは開発行為に該当するか否かということで、現在神奈川県に対して照会を行っております。

開発行為に該当するよといった場合には、開発指導要綱、これに基づいた道路の整備が求められるということでございます。

また、拡幅等については、従来から町以外のほうからも一般質問で取り上げていただくなど、54号の取り扱いについては県への要望はしているんですが、県のほうの見解といたしましては、拡幅につきましては県の道づくり計画、これへの位置づけが大前提だということで、暫定的にもすれ違いのスペースの確保とかそうしたものを視野に入れた整備を進めていただきたいという要望をしております。

なお、先ほど申し漏れちゃったんですけども、国会議員、代議士にも要望等はさせていただいております。

以上でございます。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 ぜひこちらのほう、開発行為で9メートル以上運用、通るかどうかなんてのも今県のほうに要望しているということなんですけれども、こちらのほう開発が始まると大きいダンプ等も通りまして、やはり小学生、中学生、こういう児童・生徒が通る道にもなっておりますので、やはりそういうところは危険のないようにしてからこういうところはぜひ開発していただければと思います。

次に、49ページ、考え方別の評価、水源地の歴史や地域伝統の取り入れについてお伺いいたします。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 水源地跡地において実施すべきサービスにつきましては、他の施設との差別化や地域の特性を生かしたサービスを提供する目的地のほか、事業の採算性、地域ニーズなどを考慮しながら提供する必要がありますわけですが、水源地の歴史や地域伝統の取り入れにつきましても、こうした判断基準をもとに評価しておりまして、水源地の遺構を展示、解説し、後世に伝えていく機能を有するビジターセンターを初め、町の伝統技術の展示やものづくりを体験できる地域伝統技術体験スペース、さらには伝統技術の建物の中で子供から大人まで遊び楽しむことができる匠の遊び館、地域の特産品やこだわりの商品等を展示、販売する物産館などを提供することによりまして伝承してまいりたい、そう考えております。

以上でございます。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 それでは、質疑をいたします。

こちらのほうで水源地の歴史と地域伝統を取り入れることで、49ページですと水源地ミュージアム、また地域伝統技術体験スペースということで、こちら評価結果は両方とも丸、丸ということで生かしていただければとは思いますが、ただ水源地ミュージアムということで横須賀水源地ということで残したところで、果たしてそれが観光の目的になるのかどうかというとちょっと弱いような気がしますよね。水源地ということで半原水源地、横須賀の水を昔、100年前に海軍がつくってという歴史はわかるんですけども、果たしてそれで観光客が来るのかどうかというのがちょっと不明でもあります。町で評価額はあると思うんですけども、この見せ方ももうちょっと考えていただければと思います。

また、地域の伝統ということで、これは午前中の質疑にもいろいろありまして、繊維会館、こちらを移動してやっていけばいいなと思うんですけども、私は逆にあいかわ公園に工芸工房村、同じような施設があると思うんですけども、それでは今ある繊維会館と工芸工房村、差別化を図って移したほうがいいんですけども、現状今やっている2つで差別化されている事業というのはあるんでしょうか。ちょっとこちらをお願いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 レインボープラザと工芸工房村で提供しているサービスの差別化ということですが、今現在、工芸工房村では糸のキオリ、藍染め、紙すき、これが共通してレインボープラザで提供しているものでございまして、レインボープラザとの違いは、工芸工房村では機械の織り機、キオリに対して、レインボープラザでは手織りということでサービスを提供しております。さらに加えて、工芸工房村では陶芸と楽焼、あと木工的な教室、こうしたものが体験教室に入れておりますので、差別化というのは図られていると。

すみません、機織りですね、「きおり」と申しましたが「はたおり」でございます。

そうしたレインボーと違って、陶芸と楽焼、また木工とか加えてございますので、差別化は諮られているのかなということで。

また、対象する人数も、工芸工房村とレインボー、それぞれ団体と個人と、そういったもので人数的な差別化も図られているのかなということで考えております。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 今差別化というところでいたんですけども、今課長が説明したとおり、繊維会館と工芸工房村、差別化されているというんですけども、逆に私は繊維会館のほうが劣っていると思うんですね、数的に。工芸工房村のほうが、先ほど言った陶芸とかもやってますし、各種いろんな事業をやっています。

それで、値段を見ても、ハンカチ一つつくるのに、繊維会館は770円、工芸工房村は小さいのは500円から800円ということで、全部の同じやっているものでも工芸工房村のほうが安いんですね。そうすると、繊維会館がもし拠点のところに来たところで、果たしてそれがプラスになるのかなと。私はこうやって2つ、町と県があるというのは、だったらどっちか一つにまとめたほうがいいんじゃないかな、そのほうが拠点づくりとしたら、こちらの拠点にも来ますし、あいかわ公園にも行く。やっぱりそういった一つの回転をしていかないと、同じ施設が同じ町内に2つあるというのは、これは本当にもったいないことでありますし、ほかにも利用ができるんじゃないかなという考えがありますんで、こういう同じことをやっているんでしたらどちらかに任せたほうがいいんじゃないかなと考えています。

その点でレインボープラザの耐震化、強度が不足しているということでいろいろとしていかなきゃいけないという中で、2つあるんですけども、もう一度聞きます。この2つ必要ですか。ちょっとお願いします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 サービスが重複している施設2つ以上必要かというご質問かと思うんですが、まず大きな違いは収容する人数が違うということで、レインボープラザにつきましては、主に横浜市内の小学校の体験教室の場ということで、毎年1万1,000人ぐらい訪れているということで聞き及んでおります。

先ほども申し上げたように、工芸工房村とは規模が違いまして、藍染めでもレインボーは200人に対しまして工芸工房村は40人と5分の1の規模で、紙すきにつきましても30人に対しまして工芸工房村は10人と3分の1程度の収容人数となっておりますので、対象とするターゲット、これもよってみまして市場のすみ分けというものはできているのかなというふうに捉えております。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 この点長くすると時間がなくなってしまうんですけども、今対象者が違うと言いますけれども、それは現在のレインボープラザを大きいですから、3階建てですか、ですけども、こちらに移設するとそんなじゃなくて工芸工房村とほぼ同じぐらいの多分スペースになるんじゃないでしょうかね。その中で差別化ということで、またこっちは団体、向こうは個人ということなんですけれども、小学生から大型バスで横浜から来ても余りお金は落ちませんね、それはね。そこだったらいろんな買い物、小学生はできませんから。体験はしてもらうということで思い出は残ると思うんですけども。

その点もいろいろと考えて、今200人できるということは、200人ぐらいできる大型のスペースをつくったらすごくスペースがあるのかどうかというのはありますけれども、そこは町のほうで考えているんで、ちょっと時間がないですので、そういった点をいろいろありますし、2カ所あるものをやはり1カ所にまとめていくほうがいいんじゃないかという要望もさせていただきます。

そういったところで、私が、こちらが考えているように、産業連携、地域資源の相乗効果を呼ぶですから、やっぱりあいかわ公園でこういった水源地の拠点づくり、またその他周りをひとまとめにした、ぐるっと回れる観光・産業の連携をぜひしていただければと思います。

こちらは以上とします。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 それでは、私のほうからは施設配置概略検討と造成の概略検討ということで通告をさせていただいているんですけども、質疑に入る前に、まずこの基本計画を作成されたコンサルさんの、どういうコンサルタント会社なのか、ちょっとその辺を説明していただきたいんですけども。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 この基本計画の前段となります構想、これを策定した際、もちろん公募型のプロポーザル、これで業者を選定したわけですが、一応プロポーザルの評価によりまして委託した業者が東京にございますパシフィックコンサルタンツというコンサル会社でございます。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 そのパシフィックさんに具体的にどういったところの、代表的な事例というか、成果を出されている、仕事の、仕事というか、その辺がわかりましたら。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 このパシフィックコンサルタンツが手がけた事業といたしましては、まずこの事業につきましては地方創生に特化したコンサル業務ということで、今現在、そういった先行事例はなかなかないんですけども、パシフィックコンサルタンツが手がけ

た事業といたしましては、東日本大震災における沿岸地域の跡地利用計画ということで復興を主に目的とした計画、あと、普天間基地の一部返還地の跡地の利活用計画、こうしたものを手がけております。

以上です。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 こういう大手のコンサルさんが公共事業でこういう基本計画等々をつくられたところで、なかなか成功事例って聞いたことがないんですよね。そういった意味で、ちょっと質問に入っていきたいと思います。

この基本計画は基本構想に基づいてモデル的な空間利用を検討した上で基本計画を策定するということですよ。ですから、まだまだモデル的な空間利用を検討したという形の中で出てきたものだというふうに思っておりますんで、これから私、ちょっといろいろ意見を述べさせていただきますけれども、これから実施計画等をつくるときに以下のことをぜひ入れていっていただきたいというふうに思います。

まず1点目は、利用者の利便性を考えたときに、このイメージパースでは建物の周りが全部広場になっていますね。ここの施設は恐らく利用者は、ここは鉄道駅ありませんし公共交通機関ありませんから車で来る方を想定していると思うんですよね、そうですね。ですから、そういった意味でも、やはり駐車場の配置は変えるべきだと思います。やはり建物の周辺に駐車場を設置すべきだと思うんです。

それから、駐車場135台でしたっけ、この中に大型車は想定されていないんですよね。その辺から聞いていきたいと思います。

それから、2点目については、ほかのサービス、これはやはり今後、実施計画をつくっていく上でこういった施設は、できてお客さんが来るようになって5年から10年たつと飽きちゃうんですね、お客さんが。飽きちゃいますから常に施設が成長していかなきゃいけないんですよ、変化していかなきゃいけない。そういった意味では、このパース図を見るときもう目いっぱい、全然発展の余地がないですね。そうすると、10年もたつとお客さんみんな飽きちゃって閑古鳥が鳴く。

民間事業者が基本的にこういう事業を計画するときは、投資資本をやはり10年ぐらいのスパンで回収していかないともうからない、採算が合わないというふうに言われています。そういった意味で、例えばここにあるように、あいかわ公園との連携、それから国交省とかとの連携、そういったものについてはどういうふうに考えていられるのか伺っておきます。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 まず、駐車場の配置の考えということでございますけれども、配置につきましてはレイアウトを検討する中でゾーン分けとして施設の玄関口としてのエントランスゾーン、そしてイベントやレストラン、カフェなどを楽しむにぎわい広場ゾーン、また温

浴施設や伝統技術体験館、物産館等を楽しみます匠の出会いゾーン、さらに既存の樹林帯など子供たちが自然を楽しむ遊びの森ゾーン、そして資材置き場などのバックヤードゾーン、これに分けて各ゾーンや施設をメインエントランスから計画地の中心を通ります主動線を軸に配置をいたしております。

こうしたことから、駐車場の配置につきましては全体のガイダンス機能を有するほか、一体的な敷地の中で各ゾーンにアクセスしやすいよう主動線の始点となるエントランスゾーンに設置をしているものでございます。

それと河川利用の関係の質問も出ておりますけれども、河川利用の関係につきましては、中津川は本町にとって重要な地域資源でございますし、毎年多くのバーベキューやキャンプなどの利用客が訪れておりますので、そうした利用客に喜ばれるようなサービス、これを提供してまいりたいと考えております。

それと、2点目の他のサービスの考えについてでございますけれども、基本計画では構想に掲げました3つの利活用方策案やサービスの内容について民間事業者の参画意欲や市場性のほか、事業の採算性や地域ニーズなどを把握するとともに、住民の皆さんからいただいたご意見、ご要望も踏まえましてさまざまな観点から検証し、モデルケースとして施設の規模や配置などを取りまとめたものでございます。

そうした中で、現時点での主なサービスといたしまして、皆さんからご要望の多くありましたカフェレストラン、買い物スペース、温浴施設、地域伝統技術体験スペース、物産館、これに絞り込みをしたものでございます。

したがって、ほかのサービスにつきましては、今後跡地利活用事業者との協議の中で必要に応じて検討していくものと考えております。

以上でございます。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 まず、温浴施設が一番奥にあるんですね。高齢者の方、入り口の駐車場に車を置かして一番奥まで歩いていけというのは、これはまず評判が悪いと思います。

それから、135台でしたっけ、想定がね。大型バスは想定していないような計画なんですけれども、大型バスを想定しない理由について伺っておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 まず、大型バスを想定しない理由ということにつきましては、半原地域周辺の地域を訪れる方々、これにつきましてはの特性を捉えた結果、30代から40代のファミリー層、こうした家族が多く訪れているということで、団体客というのはそんなにこの周辺地域には訪れていないという捉え方でこの駐車場の配置計画というものをしております。

一応先ほど申し上げた横浜方面からの小学生の体験教室につきましては大型バスで来られるんですけれども、場所が違いまして、レインボープラザ、あそこの大型車が入る駐車

場を利用しておりますので、周辺地域を訪れている方のニーズ、また提供するサービスによって大型車、乗用車のすみ分けはされているのかなというふうに捉えております。

以上です。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 これも実施計画のときにはぜひ大型バスの駐車スペースも検討していただきたいというふうに思います。

例えば先ほど藍染めの話とかが出ていたんですけれども、レインボーの機能をこの水源地跡地に例えば移動させたときに、じゃ、子供たちはどうさせるんですか、レインボーから歩かせるんですか。こんな不便なことはないと思いますね。そういった意味でも、やはりあそこに大型車が入るスペースは必要だというふうに思います。

なおかつ、やはりファミリー層を対象にしているといっても、こういった例えば観光施設、物販施設には大型観光バスが入らなかったら売り上げは伸びないですよ、本当に。そういった意味でも、次にちょっと道路の関係もやりますけれども、やはりきちんとした、大型車がストレスなくこの水源地跡地に入れるような進入路の確保というのは必要だと思います。

ですから、先ほどから話していますけれども、開発行為に該当するかしらないかとかという問題ではなくて、まずこの跡地を造成するためにも大型車が入らなきゃいけないじゃないですか。そのためには、まず進入路の整備から着手すべきだと思いますよ、私は。その辺についてはどうなんですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 工事の際の大型車の通行というのは避けて通れないというふうに捉えておりますが、その際に工事の施工計画で県の指導、警察の指導、それに従って行うということで考えております。

道路の拡幅については、現状、やはり広げるとしたらまずは地域の協力が無いといけないということ。加えて、地権者の関係も図っていく必要がありますし、長期的なことで考えていかなければいけないのかなと思いますので、今現在ではそういった拡幅の計画はございませんが、必要に応じては検討する事案が生じたら検討していくものなのかなということで考えております。

以上です。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 すぐやりましょうよ。もうすぐやらないと間に合わないですよ。まず、土木と協議して、警察と協議して、線形を引いて用地買収をやって、どのぐらいかかるんですか。それやったって、参事、よく知っていますよね。もうすぐ1年ぐらいたっちゃいますよね。その間に跡地が愛川町のものになって、あそこの造成工事を始めましょうよ、ダンブ来ますよ、間に合わないですよ。もうすぐやりましょうよ。

本当に、いや用地買収、確かに地権者の方を説得する、土地を譲っていただくというのは大変かもしれませんが、誰かがやらなきゃしょうがないじゃないですか。ですから、まずやはりそういう地権者のところに行って、土地を売っていただけませんかという形の交渉をまずここですぐやらなかったら、いつまでたったって物事先に進まないですよ。

ですから、やはりその辺からやらなければ、この構想、一番最後を見ると、後ろが36年だかになっていますよね。36年にある程度、これをすぐじゃないけれどもやりたいなという話をしていますけれども、後のかさ上げの問題もありますけれども、造成だけでもいろんな事業者が決まって、こういう形で造成しましょうねとやっても、恐らく2年、3年すぐかかっちゃいますよね。そういったところを一つ一つ潰していかないと、この構想って全然前に進んでいかないと思うんですけれども、そういった意味で、そのことは後にしておきまして、将来的に、すぐじゃなくてもいいですよ。ですから、例えばあいかわ公園まできちんとアクセスできる交通手段をどうするか。一番安いのはロープウエーですよ。ですから、ロープウエーの駅のスペースをちゃんと確保しておかないと、後からやろうと思っても無理ですよ。

それから、例えばここにも私、ちょっと書かせてもらったんですけれども、あいかわ公園からふれあいの村まで、やはり日本一長いつり橋をかけましょうよ。今三島のスカイウォーク、1人1,000円取っているんですね。もう3年でもとをとるそうです。

ふれあいの村から水源地までどうやってお客さんを運ぶか、そういうことを考えましょうよ。そうしないと、せっかく宮ヶ瀬ダム、あいかわ公園があそこにあっても、あそこのお客さんが下に何かあるよといっても、車で行くんじゃ面倒くさいから帰ろうかとなっちゃうわけです。

ですから、そういった意味で、コンサルの発想じゃなくて、やっぱり経営者の発想でこういう計画ってつくってもらいたいんですよ。ですので、これは私、答弁求めませんけれども、やはりそういった意味で視点を変えてもらいたい。

ということで、たまたまタベ、テレビ東京、10時半からカンブリア宮殿、見ましたか。小川課長、見ていたんじゃないかなと。時之栖の会長だ、あの方は60歳で米久を退任させられたのかな、なんですけれども、それからあの方は18年であれだけの施設をつくった。ただあの方も毎年投資しているんですよ。お客さんは何を求めてここへ来るか、やはり夢。あの方は極楽と言っていましたね。やっぱり楽しいところを求めてそういうところへ遊びに来る。そういうコンセプトがないと、お客さんはなかなか来ないですよ、これから。そういった意味で、やはり発想をしていただきたいというふうに思います。

次に、私が余り時間をとってしまうと次のあれがなくなっちゃいますからね。土地のかさ上げなんですけれども、先ほど来出ていましたね。公共残土を入れるのは、私、これが一番ベターだと思っています。

公共残土を入れるにも、一番安全な残土を入れなきゃいけないと思いますし、すぐに手

当てできるわけでもないと思いますし、先ほど言いましたように、進入路がまだ確保できていないわけですから、そういった意味でも公共残土を入れるにしても、すぐ二、三年かかる。その中でぜひ検討していただきたいのが、やはりあそこ、一番高いところの桜の木が植わっているあのレベルで公共残土を入れましょうよ。

それで、河原、中津川はあそこの堤防沿いの町道、あれは廃止できれば廃止しましょうよ。できなければ敷地を広げましょうよ。敷地を河川いっぱいまで持っていきましょうよ。中津川は、やはり京都の鴨川風にしませんか、本当に。日向橋から上流は全部国交省のもので、国土交通省とよく、今2問目でやっていますから、国土交通省とよく話し合いをして、河川整備とあわせて、あの中、上流は全部親水護岸にしちゃいましょうよ。

最初の質疑でグランピングの話が出ましたが、いいじゃないですか、水源地に車を置かせて、それも金を取って置かせましょうよ。そこでお金を払った人だけ河川で遊べますよ、そういう発想をぜひ持ってもらいたいです。

ですから、そういった意味では、やはり土地のかさ上げもそういったことを前提に造成をやってもらいたい。なおかつ大型車もとめられるスペースをつくっていただきたい。駐車スペース135台じゃ少ないですね。地下式にしましょうよ、2階建て。もうスペースがないんですから、それしかないですよ。地上には大型車をとめてもらって、乗用車は地下にとめる。そうすれば、そんなに2,700万の黒字どころじゃなくて、毎年1億もうかるかもしれません。そういう計画をやはりつくっていただきたいんですよ。

ですので、そういうことで、ぜひスピード感を持ってやっていただきたい、私はそのように思います。

以上で終わります。

**○小倉会長** 木下議員。

**○木下議員** では、次に92ページ、計画地における事業スキーム検討、1点目、実施に向けての国や県の補助金について、2点目、クラウドファンディングの考えについて、2点目は熊坂議員に再質問してもらいます。

**○小倉会長** 総務部長。

**○小野澤総務部長** 1点目の実施に向けての国や県の補助金ということでございますけれども、本事業につきましては地域経済の活性化や雇用の創出など、地域の活力の再生を推進する地方創生の趣旨を念頭に進めているものでございます。

地方創生の推進に当たりましては地方創生関連の交付金が用意されておりまして、こうした財源を積極的に活用していくことが必要であるものと考えておりますが、一方で、こうした交付金を獲得するためには非常に高い申請要件、そして厳しい審査の状況があるわけございまして、こうした中、本事業にかかわる地域再生計画が内閣総理大臣から認定されましたので、事業の実施に当たりましては地方創生推進交付金や地域再生支援利子補給金などのさまざまな財政的、あるいは金融的な支援措置を活用することができるように

なっております。

本町では、28年度には基本構想の策定に係る経費として3,493万8,000円の全額について国の地方創生加速化交付金、これを活用しましたほか、29年度については基本計画の策定に係る経費2,009万9,124円の2分の1について国の地方創生推進交付金を活用したところでございます。今後もこうした国・県の補助金等を活用しながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

2点目のクラウドファンディングの考えということでございますけれども、クラウドファンディングについては、起業を目指す人たちや社会活動の担い手による活動資金の獲得を目的とした資金を確保する新たな手法として有効であるものと認識をしております。一方で、目標金額が大きいものについては達成に時間がかかったり、目標に達しない可能性があるなどの課題もございます。

大規模なプロジェクトとなります本事業においてクラウドファンディングが有効な手段となるか、見定める必要がありますが、できる限り民間資本の導入を進めたいと考えているところでありますので、今後、民間活力の導入可能性の精査を行う中で具体的な事業手法を決定していくということとしております。

以上でございます。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 では、1点目の国や県の補助金、地方創生のね。これは、どこの施設を、いろんな施設を見せていただいても、かなりそういうところから資金が回ってきていると言っていますので、ぜひ企画政策課長、主幹、よろしくお願いします。これから1年頑張って補助金をたくさんいただいでください。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 クラウドファンディングですけれども、こちらのほう、民間資金をこちらのほうに充てるということで、ぜひ今回、こちらを見ると、ダムのプロジェクションマッピングということでクラウドファンディングというのが書いてありますけれども、こういうのもナイト放流についても、こちら商工観光課ですから所管は違うんですけれども、いろいろとこういうものを活用していくというのはいいことですし、クラウドファンディングというのはふるさと納税と違って50%以上あげても大丈夫ですので、100万円寄附していただいた方に60万円の商品券をあげても全然これは国としては問題ありませんので、ぜひこういうクラウドファンディングをして資金を民間の人たちからもらって、もしいただいた方にはソーラーパークとかにあるように、こういう目標じゃないですけれども、名前を刻んだりしたり、そういうプラスの商品券をあげれば愛川町に来ますので、そういったものをぜひとも取り入れていただければと思います。

次に、97ページ、地域内事業者調整、地域業者の参画の可能性と運営方法についてお伺いします。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 地域業者の参画の可能性と運営方法についてでございます。

先ほどの共産党、小林議員との関連があるとは思いますが、地域業者につきましては、半原水源地跡地での営業想定している飲食店や物販などのサービスに関連している事業者で、これまでの調査やヒアリングの結果をもとに地域活動や新たな事業展開に積極的な事業者を確認しておりますので、参画の可能性はあるものと認識しております。

しかしながら、跡地利活用事業者が決定していない中であって具体的な事業規模や参画の仕方、運営方法についての調整ができていない状況でございますので、今後は事業概要が明らかになった段階で改めて参画の意向を確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 こちら地域業者、まだ特には決まっていなくて、今後決めていくということで、また地域商社ができてからこういう業者もいろいろ決めるとは思いますが、川場村のところで行ったのは、やはりこういった商品というのは3カ月たつと、一般のお客さんというのは飽きてしまったり、いろいろと変えていかないと。川場村だと、3カ月に一度、会議をしているんな商品を取り入れているということで、やっぱりそういった新たな商品をどんどん入れていくというのは必要だと思いますので、もしできたときにはそういった町からの要望も伝えていただければと思います。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 103ページ、地域商社組成事業、事業者の選定や出資比率、役割について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 事業者の選定等についてでございますけれども、先ほどの井上議員の答弁と関連をいたしますけれども、本事業で設立を目指しております地域商社については、町全体の観光・産業を牽引し、稼ぐ地域にしていくための司令塔としての役割を担っていただくということを想定しております。

具体的には、地域内のさまざまな資源を活用したツアーであるとかイベントの企画、運営、地域商品の販売促進、愛川町全体のPR活動、そういったものを担っていただくものでございます。

この地域商社のあり方については、法人の形態をとるのか、あるいは協議会形式をとるのか、今後検討していくことになりますが、その上で主体的に動くことができる地域内事業者や地域人材、これを選定をしていくことになります。

また、出資についても具体的な設立形態によって異なりますので、あわせて検討していくということにしております。

以上です。

○小倉会長 木下議員、残り1分です。まとめてください。

○木下議員 今いろいろお聞きしました。愛川町でも農産物、いろいろあります。いろんなものをよそからいいものを見つけてきて、それを愛川町で育てて、それを売れるような、そんな形にしていただければいいなとこんなふうに思います。

これで終わります。

○小倉会長 10分間、休憩します。

午後 1時59分 休憩

午後 2時06分 再開

○小倉会長 それでは、再開します。休憩前に引き続き会議を続けます。

愛政クラブ、馬場議員。

○馬場議員 それでは、1ページ目の目的でございますね。構想に基づき、計画地に絞り込み、モデル的な空間利用を検討し、基本計画を策定とありますが、そもそもこの土地の広さ、それでいいのかどうか伺っておきます。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 基本計画では、半原水源地跡地を最大限に生かすために利活用に係るサービスの取り組みとしまして、温浴施設や物産館などマーケットサウンディングで要望の多かった施設を設置しまして、魅力あふれる施設となるよう進めているところでございます。

一方、本事業につきましては、宮ヶ瀬ダムを初め県立あいかわ公園やふれあいの村、愛川繊維会館、そして県内随一の広さと規模の牧場や中津川のマス釣り場など、半原地域周辺の既存ストックやストック効果を最大限生かすため、半原水源地跡地を拠点の一つとして整備するものでありまして、半原水源地跡地だけの利活用に限定するものではなく、その効果が町全体に及ぶよう各地域資源との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

したがって、広さということではなく、跡地につきましては町全体に効果をもたらす拠点として整備するものをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 あそこの場所の広さじゃなくて町全体ということを今答弁いただきましたけれども、そもそもこの構想というのは半原地域における観光・産業連携拠点づくり構想、頭に半原地域とあるんです。半原地域とあるから、だからこれ誤解が生じるの。誤解が生じるというのは、要するに愛川町まちづくり協議会というのとの関係も今どうなのかなというふうに言われていて、この前のそのアンケートの結果も町との関係をやゆするようなアンケート結果もあったということですね。それが僕、見ましたけれども、そういうこ

とが言われている。

半原地域と書いてあるんだから、これを半原地域のまちづくり協議会にお願いしたアンケート結果だけじゃなくて、そもそも中津や高峰だって関係あるんですよ、水道道。どれだけ今まで水道道を使うのに苦労したか。水道道の使用許可をとるのに横須賀水道に金を払ってやっている。愛川町の中津なんか水道道どれだけの長さがあるの、住宅街。

そういうふうな関係があるんだから、半原地域とか愛川地域とかというのを除いてこの構想をつくるべき。愛川町全体として観光の拠点をつくる、高峰も中津も全部ひっくるめる、愛川町全部でやる事業。じゃなかったら、地方創生の交付金をなぜあそこだけ使うかということで、すごく中津地域のほうと高峰地域のほうと半原地域、すごい温度差がある。それがそもそも論。

あそこの場所で全部をやるといったって、全然中津のほうの人なんか考えちゃいない。それが現実。よく聞いてもらなさい。向こうからアンケートとっていない。それは総合計画とかそういうところのアンケート結果はあるけれども、じゃ、この水源地跡地に関するアンケートもとらないで、だから何にも皆さんに聞いても理解はない。当たり前の話ですよ。そういうのを町の指導する立場である行政がやらないでどうするの、どこがやるの。頭に半原地域だとか愛川地区だとかが入っちゃっているから、それで混同されちゃっている人がやゆしたりするんですよ。それがそもそも論なんですよ。

今広さのことを言っているからあれなんだけれども、あそこにこういうものをつくる、広さの問題で、愛川全体でやるからあそこを拠点としてと言っています。今まで観光の拠点はどんな答弁を聞いてもあいかわ公園。あいかわ公園が観光の拠点。これがあそこに拠点として移る。それを先ほどまでずっといろんな議員が言っていましたけれども、じゃ、もっと広く愛川地区全部、塩川滝から全部ひっくるめてあの辺を観光拠点にするというならいいんだけれども、今度は水源地跡地が拠点になっちゃう。何かよくわかんないんだよね、この辺がね。

だから、広さが問題というよりも、その辺のコンセプトが全然一貫性がない。やるんだか、やらないんだかもわかんないしね。もうけつだけ決まっちゃっているという、こういう計画というのがどうにも納得ができないと思うんだよね。

じゃ、そもそも論は置いておいて、あそこにこういう計画がもうできてしまいましたから、その計画に沿った質疑をしていきますけれども、担当課とかそういう関係の人、皆さん、いろんなところに失敗例でも成功例でも見に行っただと思うんですよ、いろんな施設をね。その中でどんな施設に行きましたか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 成功例、失敗例のどこへ行ったか、具体的な場所だと思うんですが、先行した事例といたしましては、先ほどのご質疑のあった、個人的にですけども、御殿場にある時之栖は個人的に行って情報収集して、アクセス性の悪さがあるんですけども、

どうしてあんなに成功しているのかということで個人的に行った経緯がございます。

また、群馬のドイツ村、これは負債を抱えて会社更生法の適用を受けて再建をしていた途中なんですけれども、それを断念したと。その経過について電話で、実際にも行ったんですけれども、後日、電話で伺った経緯もございます。

また、あとは道の駅的な東京へ唯一道の駅に登録されている滝山街道だったかなの道の駅、こういったものに個人問わず、個人的にも公的にもそういったところに行っております。

以上でございます。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 そういうところに行ってられて見てこられました。さあ、広さ的にはどうでしたか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 広さ的には、やはり郊外にある施設がほとんどですから広さもありまして、画地補正、これも備えていまして、未来、手狭になった場合の未利用地的なものはこちらと違ってあるなど感じております。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 そうですね。大体どこの成功した例を見ても、3.5ヘクタールぐらいは駐車場があります。これ3.5ヘクタールです、全部。これ全部が駐車場としていてもおかしくないぐらい用地がたくさんあって成功している。川場村もそのとおり。あそこはまだまだ広がる余地もあるしね。ここで全てを賄うというのはいかななものかな。

先ほどのそもそも論ですけれども、これからいろいろと修正していく間に、愛川町全部ひっくるめてやってくださいよ。これは中津のほうも、もっと機運を高めて、あした2時からありますけれども、それにどれだけの中津、高峰の人たちが来るか。回覧も回りましたけれども、自治会の加入率がうちのほうでも半分以下になっちゃっていますから、そういうのも見てもらえない人もいるので、PRをどんどんして、あそこの横須賀水源地跡地の計画をやりますよということをPR不足ですから、うんと人を呼んでしっかりと町全体でやるんだ、愛川地区だけでやるんじゃないんだよ、町のこれは事業なんだよ、どれだけのお金を使っているんですよということをPRして、もっと大々的にやる事業だと思います。そのつもりで我々もしっかりとここで意見を言うなり聞くなりしてこういう場を設けたわけですから、その辺のところをきちんとわきまえてやっていただきたいと思って、1項目を終了します。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 それでは、質疑に入らせていただきますけれども、今代表のほうも構想、コンセプトという言葉があったかと思うんですね。今回は質疑通告書を見ていただければわかりますけれども、基本計画の質疑ということになるわけですから、この構想をどう

いうふうに具体化していったのかという観点、そういう視点から我が会派は質疑を全体として組み立てさせていただいたということになります。

背景だけお話ししておりますけれども、私たちの今の16人の議会、平成27年秋に改選したわけですが、すぐにまち・ひと・しごとの人口ビジョンと総合戦略、これの質疑をするようなそういう状況があったわけですね。すぐにそれに決めさせていただいて。それをもとにして、1年かけて先ほどお話が出ました半原地域における観光・産業連携拠点づくり構想、これがつくられて、昨年3月にこれが出てきたわけです。

私、この構想、すごく評価しています。実際そうなんです、これいいなと思っています。確かに具体的ではないけれども、しかし、今のような厳しい人口減の時代においてどういうふうにこういう観光施設をつくっていくのかということを中心に理念的なところまでしっかり考えて、愛川町はどんな町なのかということ考えた上でこれをつくられたなというふうに思っているわけです。だから、昨年の時点において、これをもとにして基本計画をつくりましょうということについて議会で皆さんで、これ予算がついていますからね、承認してこれをつくっているんです。

ですから、この基本計画がこの構想をどれだけ具体化してきたのかということに絞ってお話をさせていただきたいと思います。そんな感じですね。

私は今58ページのモデル的な組み合わせの抽出というところの質疑をさせていただくわけですが、その構想において選定されたコンセプトですね。「好奇心くすぐる魅力を紡ぎ燃り活かすまち」、具体的にこの水源地、ここに関してはもっと具体化に言っているんですね。「地域のブランド価値を高めるとともに、魅力を町内外に発信し続ける地域の観光・交流拠点」という機能を持っていますと、こういうふうに構想には明確に書かれています。

この機能についてどのように点数化されたのか、これを伺います。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 構想では、半原水源地跡地の立地や周辺施設の状況、インタビューやマーケットサウンディング等の各種調査を踏まえ、数ある土地活用のその可能性の中から半原水源地跡地に求める機能として「地域のブランド価値を高めるとともに、魅力を町内外に発信し続ける地域の観光・交流拠点」と位置づけたものでございます。

この基本計画の中では、観光・交流拠点を具体化すべく提供するサービスを比較検討するために点数化という形で基準を設け検討したところでございます。そのため、ご質問の観光・交流拠点という部分につきましては点数化は行っておりませんが、既に構想の段階でさまざまな調査結果をもとに評価、検討してきたものであります。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 点数化はしていないというご答弁なんです。これ構想の段階は、確かに水

源地はベースにはなっているけれども、これをどういうふうに町全体に波及させていくかということになっています。

しかしながら、この基本計画については、それを具体化してモデル化するんだということで、水源地跡地、ここをどうするかということにかなり詳細なことを書かれているわけですね。

しかしながら、ここで何をするのか、コンセプトとの親和性とかターゲットとの整合性とかいろいろあるわけですよ。今58ページを見ますと、例えばコンセプトの親和性ということかというと、「ある」が2点、「内容次第」が1点、「ない」がゼロ点。その次のページを見ると、組み合わせ1、2、3とあって、3のところを見ると点数2なんですね。ターゲットとの整合性2なんですね。周辺施設云々、2なんですね。これ全部2、つまり満点なんです、完璧だという評価になっているわけですね。

もうちょっと言うと、じゃこれ何なのよという話になってくると、53ページのところを見ると、ここに必須項目、組み合わせ項目というのがあって、これ先ほどの質疑の中にもさまざま出てきていますけれども、このそれぞれが親和性があるかないかとか、そういうことを言っているわけです。

じゃ、この必須項目と組み合わせ項目、これ何ですかという話になってくると、49ページなのかなというふうになっているんですね。カフェレストラン、買い物スペース。先ほどこからずっと話が出ていましたよね、体験スペースがどうだとかね。

必須項目というのは、これは民間事業者を入れるのでお金が回らなければいけないよというところで必須なんですね。組み合わせのほうは、これお金にならないよと。けれども、やっぱりこの地域の個性がないといけないよね、そういうものをどういうふうにつくっていったらいいかね。だから、全部必要なわけじゃないけれども、あったらいいね、ないのもしょうがないね、普通な感じになっているわけですね。

そういうプロセスの中で必須とそれから組み合わせというものが決まってくるわけですが、その組み合わせの部分が完璧である根拠を教えてください。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 今議員さん、おっしゃられたような形で、まずさまざまな利活用のメニューが構想の段階で上がってきました。それを民間の市場、そういったものの目的にいかに関係していくかというところの中で必須項目というのを打ち出しています。

組み合わせ項目は、先ほど個性を生かすというようにところもございましたけれども、個性を生かすというところの中で、メインの必須項目は全て当然ながら組み合わせ1から3というのは一緒になっています。違いは、グランピング、それから水源地ミュージアム、あと地域伝統技術体験スペース、こういったところが主には組み合わせ1、2、3で異なってきます。

この評価結果を見ていただきますと、主なところで差が出てきているのはターゲットの

整合性ですとか、それから差別化はあれなんですけれども、地域との連携と、ここが2点という形でターゲットになっているというところなんですけれども、この主な要因としては、伝統体験技術、これが基本的にはターゲット層の整合性というような部分でつながりに価値を置き、人や物への愛着心を持つというようなターゲットが整合性というのがございますので、この部分では一番地域とのつながりが強い、歴史的な背景もありますので、そういった面でここがほかの組み合わせ1、2に比べて地域伝統技術体験スペースというものがあることによって、そのあたりのターゲットの整合性、それから地域との連携、これが得点的に高くなったというような形で評価のほうさせていただいてます。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 説明がありました。

43ページをあけてください。サービス別評価結果というのがあるんですね。今、組み合わせ1、2、3の中で満点だった3、これはどういうものかということ、庭園、それから地域伝統技術体験スペース、それからビジターセンター、これが入っているわけですね。それに関して、先ほどから話が出ているように、7社のヒアリングがあるわけなんですけれども、これ可、不可ということで決まっていくわけなんですけれども、これを見ていきますと、庭園に関しては、A社は可、それ以外は全部不可です。それから、地域伝統技術体験スペース、これはA社が可、ほかは全部不可です。そして、ビジターセンター、これはA社が可、そしてG社が可、それ以外は全部不可です。つまり、この満点をとった組み合わせ3に関しては、やるよと言ったのはA社のみなんです。

さらに、組み合わせだけのほうじゃなくて必須のほうを見ていきますと、このA社はカフェレストラン、買い物スペース、それから温浴施設、これ全て可です。その3つに関して全て可と言っているのはD社があるわけなんですけれども、このD社は、先ほどお話ししたとおり、組み合わせのほう全部不可なんです。

僕はいろいろ考えてみますと、A社しか残っていないわけですよ、一言で言うと。これはどうなんですか、聞いておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 A社しか残っていないということにつきましては、それが結果なのかなということでございます。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 それでは、次にいきますね。

何か今納得されたようでよかったですね。

それでは、ゾーニングですね。ゾーニングA案ということで、駐車場の台数の根拠というのは、先ほど小島議員の質疑でありましたので、これ答弁は結構です。もうこのまま再

質問にいきますけれども、課長も主幹も川場村に行きましたよね。あその駐車スペース、どういうふうになっていたか説明してください。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 駐車スペースということで、川場の道の駅ということでありますが、駐車場につきましては国道の沿線沿いにございまして、かつ施設の付近には身障者の駐車スペースということで、幅3.5、長さ6メートルだと思うんですけれども、そうした余裕のある駐車スペース、これが確保されていたという印象でございます。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 そうですね。いろんなところに建物の前側にずっとあってみたり、正面にあったりサイドにあったり、第2駐車場があったりという、いろいろと使い勝手のいい駐車場。その中に大型もとめられるスペースもありますし、観光バス等のスペースもあります。

それで、先ほどもありましたけれども、ゾーニングAなんですけれども、これは道の駅とかそういうふうなことにするわけではないので、扉を閉めちゃってとめられなくなるというふうな形なんですけれども、これだと動物園の駐車場みたいですよね。1カ所にとめて入り口から入れると。川場村みたいに、どこからも入れて自由なところを見て回れるというああいう開放感というのはないんで、やはり今は夏だから温浴施設から歩くのに湯冷めしないでしょうけれども、冬はちょっと寒いのかなという気がします。計画に沿ってこれからは質疑をしますので、そういうところはどういうふうにお考えか、ちょっと聞いておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 このレイアウトにつきましては、基本となる構想のときに必要となる施設、これは配置したわけなんですけれども、まず駐車場につきましては、水源地跡地の全体のエントランスゾーンの案内役を果たすような目的で一番正門に近い形で配置しております。

そこからちょっと奥へ行くと温浴スペースということでありますけれども、その温浴スペースにつきましては、当初のA案、B案では、にぎわいと癒やし、癒やしの空間の案では高台側に設けてあったんですけれども、全体的なレイアウト、人の動線を鑑みますと、にぎわいのある空間に寄せたほうがいいだろうということで現在のレイアウトになったんですけれども。眺望も必要でございまして、河川の対岸には住宅地もあるということで、住宅からの視点ではなくて、向山の視点を捉えられるようなレイアウトにしたという経緯がございます。

真ん中の芝生の広場につきましては、各施設へ訪れた方々が自由に使える空間として配置をしたということで、人の動線とエントランスゾーン、その兼ね合いから現況の形になったということでございます。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 A案、B案、これ考えたのは例のコンサルですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 議員さんおっしゃるとおり、基本はコンサルが考えまして、その案のA案、B案の確定はもちろん職員も携わっております。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 そういうところが経営感覚がない役所と言われてしまう。従業員用がなぜこんなに近くにあって、本来従業員用は一番遠くになきゃいけない。どこの企業の社長に聞いても、従業員がこんなに近くに楽にとめられて、お客さんを遠くにとめますかということですよ。そういうところからいって、このゾーニングには難があるのではなかろうかということです。そういうところも含めて考えておいてください。

じゃ、次にいきます。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 80ページの計画地外の整備検討というところにいきます。

基本計画をお持ちの方は見ていただければわかるとおり、計画地外の整備検討、これ5行しか書かれていないんですね。計画地の周辺の話しかないんですが、計画地外というのは構想においては半原地域全体のことを考えているわけですから、私は先ほど申し上げたとおり、構想からこれをどう落とし込んでいるのかという観点で聞きますので、地域資源10カ所挙げられているんですね、構想において。必要な機能を満たすためにということで、半原水源地跡地との関係、連携イメージというものが示されているわけです。

このモデル計画地以外のさまざまな地域資源との関連についてはどのように考えておられるか、これをお伺いします。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 まず、この基本計画に記載されております計画地外の整備検討につきましては、対外的協議を受けまして、計画地外においてアクセス道路の整備事業及び交差点街路事業に取り組む必要性が出てくる可能性について触れている項目でありますので、その点をまずご承知置きいただければと存じます。

そこで、観光・産業拠点づくり構想では、宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園など連携する地域資源として10カ所列記をしておりますけれども、そのほかにも町内には多数の地域資源があります。

こうしたことから、例えば八菅神社や三増合戦場などの歴史を紡ぐツアーであるとか、箕輪耕地、坂本青少年広場の桜など自然をめぐるパッケージツアー、内陸工業団地とのさまざまな情報連携、そういったものも考えられる、連携できると考えております。

以上でございます。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 今、中津地域や高峰地域の地域資源を挙げられました。そういうものとの連携も考えられると思いますとおっしゃるんだけど、先ほどうちの代表が言ったとおり、これそもそも半原地域における拠点づくり構想というところから始まっているんですよ。だから、そうやって名前を挙げられるけれども、全然触れられていないんです。それは当たり前ですよ。だって、これ半原地域の構想なんだから。でもやらなければならないんですよ。だから、それはどういう連携なんですかというのを私は聞いているわけです。

それはいいですけども、この構想には水源地跡地以外にあいかわ公園、宮ヶ瀬ダム、今部長、おっしゃられたけれども、愛川ふれあいの村、仏果山、高取山、農協グラウンド跡地、塩川滝、中津川バス釣り場、中津川、これはもう中津川大きい、つまり愛川町全体ですよ。それからレインボープラザ、服部牧場、これだけの具体的な名前が出ているわけです。だから、それとどう連携するのかというのが、私が見た限りにおいて、この基本計画の中で見えない。見えないから、だからどういうふうに考えているんですかということを知っているんです。連携は当然考えられる、当たり前です、そんなの。だから、どう連携するつもりなのかをお聞きしております。

○小倉会長 企画政策課主幹。

○諏訪部企画政策課主幹 どう連携していくかというようなご質問だと思うんですけども、構想の中では資源として10カ所挙げさせていただいているんですが、先ほど部長答弁にもありましたとおり、そのほかの高峰、中津、そういった地域においてもさまざまな資源がございますので、そういった連携を図っていききたいと。

そういったものを念頭に、基本計画では103ページ以降に地域商社というような組成事業、これの検討も図っております。具体的には、こういったところの中で地域商社の役割としては、地域のブランディングですとかPR、こういったものを実施する機能もございますので、そういった中で町内の資源を有効に活用しながら、またパッケージツアーとかそういったものも含めてよりよい形で町の地域資源の連携を図っていききたいと、その上で地域商社を活用しながら具体的には検討していききたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 構想補助をお持ちの方いたら52ページを開いていただければと思いますけれども、来訪者というページがあるんですね。愛川町をなぜ選んだのかとか、愛川町の拠点に期待することとか、愛川町のイメージとか、こういうことを来訪者の方にヒアリング等したんでしょうね。これの結果として、こういうことが書かれております。

自然が豊富で子供向けのさまざまな遊び場がある場所の一つで、お金をかけずに楽しめる場所というイメージでとどまっており、ほかの観光地と差別化できるほどの魅力や個性

は認識されていないと構想に書かれているですよ、私が言っているんじゃないですよ、これ。それを具体的に基本計画にしていって。先ほどいろんな方々からお話がありましたけれども、お金を落としてもらわなければいけないと言っているわけですよ。だから、今これが現状なんだから、その現状から脱していかなければならないんです。

お金を落としてもらうためには何が必要なのか。それは愛川町の個性をどう抽出するのかということであるだろうし、それから先ほどのコンセプトからすれば、好奇心をゆさぶるでしたっけ……。

（「くすぐる」の声あり）

○山中議員 くすぐる。くすぐられていないよと言われているわけですよ、要は。それをくすぐるようにしましょうねという話がこの会話の中で出てきて初めて我々は納得ができるわけだ。なるほどねって思わせてくださいよ、ぜひ。

いや、そうはいったって、愛川町、現状はこんなもんだからしょうがないよといってやるんなら成功しないって、それは。だから、そうじゃないんだという、その心意気を、今、主幹が地域商社の話出ましたから、そこで考えていただくんですみたいな話だから、それならそれで、私、その項目つくってあるからそっちでまた聞きますけれども、ちょっとまだ今のところ、そこは弱いなという印象を持たせたいでしまったなというふうには、印象としては思うところですね。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 それでは、次にいきますね。

98ページ、概算収支のことなんですが、今まで計画地に対してコンサルから何からいろいろとかかっているコストがありますね。それとまた購入等いろいろ今後、この計画が始まるまでに、この計画に着手するまでにかかる予算というのはあると思うんですが、それはどのくらいか聞いておきます。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 本事業につきましては、平成28年度から着手をしております、昨年度までの支出額の合計は5,503万7,124円となっております。そのうち国の創生に係る交付金、これが4,498万7,562円となっております。

続いて、本年度につきましては、半原水源地の用地取得費といたしまして8,966万円、また観光・産業連携拠点の建築等に関する計画の検討でありますとか民間活用手法導入可能性調査の検討などとしまして2,483万円の支出を予定しております。

また、本年度以降につきましては、本事業が開発行為に該当するか否か、また跡地利活用業者との協議内容によって事業規模が変わってくるなど不確定な要素がありますことから、現時点では本年度以降の予算については未定となっております。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 本年度までに約1億4,000万円ぐらいかな、かかっているわけですよ。うち地方創生交付金といっても、これは町にもらった交付金ですから、そういうこともきちんと認識をしておいてほしいということになりますね。

ここで愛川地区まちづくり協議会の皆さんとの関係性というのはまた別個なもんだと思うんです。協議会のほうは、もっと以前からずっと半原の地域のいろいろなことを協議もしている団体だと思いますけれども、ここだけの協議会ではないと思いますので、その辺のところをきちんと説明を果たしていただきたいと思います。

それで、結局これがあそこだけに使われる、ここから高峰や中津の水道道が通っているところには一銭も使われないでということも、やはり何かちょっとしっくりこないものがあるからという気がしますよね。水道道によっていろいろと弊害が生まれていたことも確かでありますので、その辺のところも今後考えながら地方創生に向けてやっていただきたいと思います。

これからまだまだあそこには予算をかけていかなきゃいけません。我々もしっかりと見ていくつもりですけれども、割り振りもきちんとしていただかないと、またいろんなところから突っ込まれることになりますので、よろしくお願いします。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 企画政策課の主幹からご所望の地域商社設立検討のほうに入らせていただきたいと思っております。

交渉においては、方策実現のために愛川町観光協会ほか6団体が挙げられ、それぞれの団体は分野の中でしっかり活動されているよという評価を受けているわけですね、パソコンさんと企画政策課の連携の中でつくられたこの構想の中でね。

その上で、分野を超えた連携や産業創造に取り組む新たな連携体制が今後のためには必要だよ、こういうふうに総括をされておられるわけです。

今、今回の基本計画を見ると、さまざまなほかの地域の事例における地域商社の設立のためのスキームみたいなものも幾つか案として出されておられるわけだけれども、この構想の中で具体的に言われていた愛川町の中にある7団体の分野を超えた連携というものがどんなふうに反映されているのか、これを伺います。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 本町の新たな人の流れや新たな雇用の創出、そしてまた町全体の波及効果を狙うには、中立的な立場で地域全体をまとめる観光協会機能や地元産品を売り込むための営業活動や価値創造活動を展開する地域商社機能並びに地域の知名度、ブランド価値向上のためのPRを実施するブランディング機能、以上の3つの機能を発揮する必要があると思います。

基本計画におきましては、構想を踏まえまして機能別の段階的な取り組み内容の整理を行ったほか、地域商社の役割を整理いたしまして、構想の具体化段階と実施段階の2段階

におけるステップアップフローを作成しております。

また、組織形態の類型をプラットホーム型と法人設立型に分けまして、町内外の各種事業者や団体にマーケットサウンディングを行った上、2つの類型における地域商社の設立パターンを示しております、その中では愛甲商工会や観光協会なども構成員として例示をしております。

いずれにいたしましても、この地域商社につきましては、3つの機能を最大限に発揮できるように組織を形成する必要がありますことから、今後運営形態も含め連携する事業者や団体等につきまして調整を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 先ほど地域資源、この水源地跡地を除いて10カ所あるよという話を一通り、私、言わせていただいたんですけども、その中で半原地域に限定しないで愛川町全体をつなぐ可能性があるのは中津川なんですよね。先ほど代表も言っていましたけれども、水源地に伴って水道道というのがあって、水と愛川町というのは非常にイメージとして近いものがあるわけですよ。だから、川とか水というものが一つこの計画を遂行していく上で非常にキーワードになるんじゃないかなと私思っているところがありまして、そうすると、7団体ある中で、漁業協同組合、これ水にかかわりのあるところなんですよ。

ところが、今のご答弁含めて商工会とか農協とか観光協会の話は出てくるんですけども、余り漁協の話が出てこないんですね。もう一つさらに言うならば、森林組合、水をつくるのは山ですから、これ絡んでくるわけですね。物から事へというのがコンセプトの中で非常に重要なことで、この地域のことも意識して好奇心をくすぐるためには、水ってどうやってできるんだみたいな、そういうことを考えるのがやっぱり都市部の水を飲んでいて人たちが、この水ってどうやってできたのかな、自然のあるところってこういうふうにして僕らの生活を担ってくれているんだなみたいなことを考えていくというのが、やっぱり都会人がこういうところに来て癒やしを求める一つの姿じゃないかと私は思うんですよ。

ということで、水にかかわる団体とどんなやりとりをここまでの間しておられるか、これについてお伺いします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 水とかかわる団体と今までどのようなお話をしてきたのかということだと思んですが、この構想を策定する際に、町内のこうした団体にお伺いしてお話を伺ったところでございますが、その際に、今後こうした地方創生にかかわる取り組み、これを町が行っていくけれども、その際にどういった連携ができますかということでお伺いのほうしております。

さらに、森林組合さんには何かいいアイデア、今現在、山ガールとかそういった登山が結構ブームですので、この登山を使った形で森林組合として何かできる、協力いただける

ことはないかということで具体的にお話も伺ったところであります。

漁業協同組合さんにつきましては、考え方はそれぞれ団体さんによって異なりますが、現在のことで組織というのはちょっと難しいというお答えをいただいているんですが、今後も、地域の協力が得られないとなかなか地方創生というのは難しいと。これまで個人個人で成り立っていた事業が、人口減少の中で勝ち抜いていかないとなかなか生き残れないということになりますので、地域の力を結集する意味でもいろいろな団体と協働してこうした事業を進めてまいりたいというふうに考えています。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 川場等にこの委員会として視察に行って、課長等も同行していただいているという事情で共通認識があるので、そこから話をするべきなんでしょうけれども、やっぱり私は行政の皆さん、すごく努力されて、能力も高いし、先ほどから言っているように構想づくりなんかもすごくいいものをつくられたなと私思っているわけですよ。

ただ、お金をかけてそこでもうけを出していくということになると、やっぱり民間的な発想というのが必要になってくる。だから、こういう地域商社みたいなものをつくっていくことって大事なんですけれども、川場なんかを見ていると、やっぱり行政マンじゃない人がぽんと僕らを受け入れて、川場村の歴史からざあっと説明していたじゃないですか、資料を一切見ないで。自分のものになっているわけですよ。そういう人がこの地域をどうするんだ、この事業をどうするんだということを考える、そういう人が、多分あの方1人じゃないと思いますよ、たくさんいて、みんなで議論し合って、いやこうだぞとかやりながら、次これやっていこうよということをしていくのが地域商社の役割なんだろうなというふうに思うんですよね。

この構想にあるとおり、それをつくっていくためにも、各分野ごとの、内部じゃなくて、みんな連携していかないとそれつukれないよということを言われているわけですよ。そこをすごく意識しながら、これからの商社づくりというものをぜひ考えていただきたいけれども、これから、これからってきょう1日、朝からずっと聞いているんだけど、これからでいいのか。ここまでどれだけ努力してきたんだというのが何か余り聞こえないなと、それは残念だったなと思っているんですよね。

そんなこと言ってもしょうがない。だから、これから先どうするんだというところをみんな本当に自分の問題だと思う、そういう環境をぜひ行政としても、側面からなんだろうけれども、よく行政の皆さんが言いますよね。主体は住民の方々ですから、我々は側面ですと言いますよね。だから、主体になっていただく、その仕組みをぜひよく考えていただきたいなというふうに思っております。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 それでは、地域商社の考え方を今答弁いただきましたんで、最後に法人設立型、109ページ、これにいきたいと思いますが、これが地元の団体、地元事業者の出資・

連携ということになっていますね。この地元が主体的にかかわるための方策の詳細についてお聞きします。

○小倉会長 総務部長。

○小野澤総務部長 構想で示しております連携体制の構築に当たりましては、その運営形態の一つとして法人設立型を挙げております。その運営に当たりましては、既存の法人や団体などから設立する法人の役員を選出することとしておりますほか、住民や地元団体及び地元事業者から出資を募ることを例示として示しております。

こうして法人の運営に役員や出資者として主体的にかかわりを持っていただきながら、自分たちの町を自分たちの手で、より元気にしていくという機運の高まりを期待をしているところでございます。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 この方式って川場方式になるんですかね。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 法人設立型と申しますのは、関係者、川場村のほうに当てはめますと、村と農協、商工会、そして世田谷区が出資してつくった会社が、道の駅の運営を管理者として委託をされているというふうな認識でおりますので、この法人設立型はまさにそれに当てはまるのかなということで思います。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 この（２）の法人設立型というのは目の当たりにさせてもらって、いいなという気はしたんですよ。

今連携という言葉を使っているいろいろなことなんです、中の事業運営に関してこの法人設立型はいいなと思っていますけれども、どこまで会社としての、もうけなきゃしょうがないんで、あそこは自治体じゃありませんからね、もうけなきゃいけないので法人をつくってどこまで事業に連携している皆さんがかかわっていくのかというので、ほかの考え方というのがいろいろと書かれていますけれども、何が一番今の時点でいいと思いますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 何の方式が一番適しているか、一番いいかというご質問でございますが、どのような形が一番好ましいかというのは控えさせていただきますが、一番大事なことは地域の関係者が協力して地域の経済をいい方向に持っていくことが大事だと思います。

川場村についても地域をいい方向に持っていくために３カ月に一遍、経営会議をやって、お客さんのアンケートを吸い上げてメニューを毎回変えている。中身は同じですけども、

メニューの見せ方を変えているとか、商品の開発についても今までアンケートから飲むヨーグルトからちょっとした木箱に入れた、たしか1,800円だったと思うんですけども、1,800円の木箱に入れたヨーグルトをつくったら大好評で、ケリーバッグに似せた保冷バッグ、そうしたものをアイデアを出しながら地域の力を強くしていくということで私は認識をしておりますが、先日も高知市の高知をもじって「高知」という財布がばか売れだということで、これも地域からのアイデアということで、いろいろな関係者がいろいろなアイデアを出して地域の力を強くしていくということが一番大事なのかなということで考えてございます。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 そうだね。要はコンセプトは川場はパクリなんだよね。そんなこと言っているような気がするんだけど、そう、まさにコーチのバッグね。アメリカのブランドのコーチのバッグを土佐の高知がつくったなんていう、そんなのもありましたが、ああいうのも法に抵触しない限りはいいことなんで、そういうアイデアが欲しいよね。

要するに、そういうふうなことをやっている人たちが集まってきて、アイデアをもらって、その中の事業体だけで運営するというのが一番ベストなのかなと思うんで、ああいういいのを見せられてしまうと、またこれもいろんな角度からありますけれども、一番経営にいい形の法人を設立していただきたいと思ひまして、質疑を終わります。

○小倉会長 各会派の質疑が終了しましたので、質疑を終結します。

暫時休憩をします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時05分 再開

○小倉会長 それでは、再開をします。

## 議 題

(2) 日程第2 次回の開催日程について

○小倉会長 それでは続きまして、日程第2、次回の開催日程についてを議題とします。

それでは、日程の調整がありますので、暫時休憩をします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時12分 再開

○小倉会長 それでは、再開いたします。休憩前に引き続き会議を続けます。

お諮りします。

次回検討会の開催日程については、8月28日火曜日の午後1時30分とすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。

よって、検討会の開催日程につきましては8月28日火曜日の午後1時30分に決定しました。

日程は以上のとおりであります、特に何かありましたらご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 それでは、本日の議事日程は全て終了しましたので、以上で本検討会を閉会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。

よって、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を閉会といたします。長時間にわたりまして大変ご苦労さまでした。

午後 3時13分 閉会